財　務　諸　表　等

令和６年度

（第11期事業年度）

自　令 和 6 年 4 月 1 日

至　令 和 7 年 3 月 31 日

地方独立行政法人 岡山市立総合医療センター

目　　次

1 財務諸表

貸借対照表 1

損益計算書 3

純資産変動計算書 4

キャッシュ・フロー計算書 5

損失の処理に関する書類 6

行政コスト計算書 7

注記事項 8

2 財務諸表（附属明細書）

（1） 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費の明細 12

（2） 棚卸資産の明細 13

（3）長期貸付金の明細 14

（4） 長期借入金の明細 15

（5） 移行前地方債償還債務の明細 16

（6） 引当金の明細 17

（7） 資本金及び資本剰余金の明細 18

（8）積立金等の明細及び目的積立金の取り崩しの明細 19

（9） 運営費負担金債務及び運営費負担金収益の明細 20

（10） 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細 20

（11） 地方公共団体等からの財源措置の明細 21

（12） 役員及び職員の給与の明細 22

（13） 開示すべきセグメント情報 23

（14） 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細 24

3 添付資料

令和 6年度　決算報告書

令和 6年度　事業報告書

１　財　務　諸　表

貸 借 対 照 表

（令和 7年3月31日）

【地方独立行政法人岡山市立総合医療センター】　　（単位:円）

科　　目	金　　額			
資産の部				
Ⅰ. 固定資産				
1. 有形固定資産				
土地		1,930,520,000		
建物	11,246,267,401			
建物減価償却累計額	△ 4,605,583,482	6,640,683,919		
構築物	1,678,103,209			
構築物減価償却累計額	△ 629,292,113	1,048,811,096		
車両運搬具	23,074,229			
車両運搬具減価償却累計額	△ 20,660,811	2,413,418		
工具器具備品	5,926,848,343			
工具器具備品減価償却累計額	△ 4,721,611,866	1,205,236,477		
建設仮勘定		68,300,000		
有形固定資産合計		10,895,964,910		
2. 無形固定資産				
ソフトウェア		396,448,476		
その他無形固定資産		3,040,400		
無形固定資産合計		399,488,876		
3. 投資その他の資産				
長期貸付金		4,401,744		
長期前払費用		356,860,813		
破産更生債権等	3,396,753			
貸倒引当金	△ 3,396,753	0		
その他投資		3,345,420		
投資その他の資産合計		364,607,977		
固定資産合計			11,660,061,763	
Ⅱ. 流動資産				
現金及び預金		6,596,115,164		
うち、定期預金		2,000,000,000		
医業未収金	2,489,422,422			
貸倒引当金	△ 10,710,753	2,478,711,669		
未収金		18,667,595		
棚卸資産		136,028,607		
前渡金		18,977		
前払費用		6,771,787		
流動資産合計			9,236,313,799	
資産合計				20,896,375,562

貸 借 対 照 表

（令和 7年3月31日）

【地方独立行政法人岡山市立総合医療センター】　　（単位:円）

科　　目	金　　額		
負債の部			
Ⅰ. 固定負債			
資産見返負債			
資産見返運営費負担金	6,847,941		
資産見返物品受贈額	240		
資産見返補助金	531,094,973		
資産見返寄附金	3,010		
長期借入金	8,770,787,496		
移行前地方債償還債務	2,342,318,754		
引当金			
退職給付引当金	3,890,879,792		
資産除去債務	200,000		
長期リース債務	6,796,800		
固定負債合計		15,548,929,006	
Ⅱ. 流動負債			
未払金	1,172,343,412		
預り金	55,001,864		
一年以内返済予定長期借入金	887,173,365		
一年以内返済予定移行前地方債償還債務	120,176,678		
引当金			
賞与引当金	381,808,679		
寄付金債務	1,000,000		
預り補助金	1,000,000		
前受収益	1,063,801		
未払消費税	9,946,700		
リース債務	7,854,032		
流動負債合計		2,637,368,531	
負債合計			18,186,297,537
純資産の部			
Ⅰ. 資本金			
設立団体出資金	2,322,148,685		
資本金合計		2,322,148,685	
Ⅱ 利益剰余金			
前中期目標期間繰越積立金	862,989,017		
積立金	68,098,663		
当期未処理損失	543,158,340		
（うち当期総損失）	(543,158,340)		
利益剰余金合計		387,929,340	
純資産合計			2,710,078,025
負債純資産合計			20,896,375,562

損 益 計 算 書

（令和 6年4月1日～令和 7年3月31日）

【地方独立行政法人岡山市立総合医療センター】　　（単位:円）

科　　目	金　　額		
営業収益			
医業収益			
入院収益	10,482,119,911		
外来収益	3,527,859,314		
その他医業収益	494,789,289	14,504,768,514	
運営費負担金収益		616,386,932	
運営費交付金収益		12,836,896	
補助金等収益		37,115,701	
寄附金収益		1,337,444	
資産見返運営費負担金戻入		249,283,015	
資産見返運営費交付金戻入		1	
資産見返物品受贈額戻入		27	
資産見返補助金等戻入		120,825,338	
資産見返寄附金等戻入		124,500	
受託収益		48,938,113	
その他営業収益		53,889,753	
営業収益合計			15,645,506,234
営業費用			
医業費用			
給与費	7,629,335,943		
材料費	3,937,940,929		
経費	2,450,857,788		
減価償却費	1,171,561,251		
研究研修費	34,361,794	15,224,057,705	
一般管理費			
給与費	202,417,041		
経費	3,841,834	206,258,875	
営業費用合計			15,430,316,580
営業利益			215,189,654
営業外収益			
運営費負担金収益		34,349,505	
財務収益			
受取利息	4,416,553	4,416,553	
貸倒引当金戻入		74,363	
その他営業外収益		67,201,928	
営業外収益合計			106,042,349
営業外費用			
財務費用			
移行前地方債利息	38,365,400		
長期借入金利息	95,885,343	134,250,743	
その他営業外費用		730,189,601	
営業外費用合計			864,440,344
経常損失			543,208,341
臨時利益			
固定資産売却益		50,001	50,001
当期純損失			543,158,340
当期総損失			543,158,340

純資産変動計算書

（令和 6年4月1日～令和 7年3月31日）

（単位：円）

	Ⅰ 資本金		Ⅱ 資本剰余金							Ⅲ 利益剰余金					純資産合計
				その他行政コスト											
	設立団体出資金	資本金合計	資本剰余金	減価償却相当累計額（－）	減損損失相当累計額（－）	利息費用相当累計額（－）	承継資産に係る費用相当累	除売却差額相当累計額（－）	資本剰余金合計	前中期目標期間繰越積立金	積立金	当期未処分利益	うち当期総利益	利益剰余金の合計	
当期首残高	2,322,148,685	2,322,148,685	0	0	0	0	0	0	0	862,989,017	567,359,642	△ 499,260,979	0	931,087,680	3,253,236,365
当期変動額															
Ⅰ 資本金の当期変動額															
出資金の受入															0
出資等に係る不要財産の出資等団体への納付による減資															0
Ⅱ 資本剰余金の当期変動額															
固定資産の取得															0
固定資産の除売却															0
減価償却															0
固定資産の減損															0
時の経過による資産除去債務の増加															0
資産除去債務の履行に伴う取り崩し															0
継承資産の使用等															0
出資等に係る不要財産の出資等団体への納付															0
その他の資本剰余金の当期変動額（純額）															0
Ⅲ 利益剰余金利益剰余金の当期変動額															
(1) 利益の処分又は損失の処理															0
前中期目標期間からの繰越し															0
利益処分による積立															0
利益処分（又は損失処理）による取り崩し											△ 499,260,979	499,260,979			0
設立団体等納付金の納付															0
(2) その他															0
当期純利益												△ 543,158,340	△ 543,158,340	△ 543,158,340	△ 543,158,340
前中期目標期間繰越積立金取崩															0
目的積立金取崩															0
															0
その他の利益剰余金の当期変動額（純額）															0
Ⅳ 評価・換算差額等の当期変動額（純額）															0
当期変動額合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	△ 499,260,979	△ 43,897,361	△ 543,158,340	△ 543,158,340	△ 543,158,340
当期末残高	2,322,148,685	2,322,148,685	0	0	0	0	0	0	0	862,989,017	68,098,663	△ 543,158,340	△ 543,158,340	387,929,340	2,710,078,025

キャッシュ・フロー計算書

（令和 6年4月1日～令和 7年3月31日）

【地方独立行政法人岡山市立総合医療センター】　（単位:円）

Ⅰ 業務活動によるキャッシュ・フロー	
材料の購入による支出	△ 3,943,896,380
人件費支出	△ 7,699,623,873
その他の業務支出	△ 3,327,987,429
医業収入	14,463,609,997
運営費負担金収入	650,736,437
運営費交付金収入	12,836,896
補助金等収入	50,180,158
その他の収入	171,366,216
小計	377,222,022
利息の受取額	4,416,553
利息の支払額	△ 134,250,743
業務活動によるキャッシュ・フロー	247,387,832
Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の払戻による収入	2,000,000,000
定期預金の預入による支出	△ 2,000,000,000
有形固定資産の取得による支出	△ 511,504,906
有形固定資産の売却による収入	50,001
無形固定資産の取得による支出	△ 59,754,980
長期貸付金の貸付による支出	△ 230,000
補助金等による収入	1,831,000
運営費負担金収入	235,524,132
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 334,084,753
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入れによる収入	620,100,000
長期借入金の返済による支出	△ 818,661,629
移行前地方債償還債務の償還による支出	△ 118,389,356
リース債務の返済による支出	△ 7,731,360
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 324,682,345
Ⅳ 資金増加額	△ 411,379,266
Ⅴ 資金期首残高	5,007,494,430
Ⅵ 資金期末残高	4,596,115,164

損失の処理に関する書類

【地方独立行政法人岡山市立総合医療センター】

（単位：円）

科　　目	金　　額	
Ⅰ　当期未処理損失		543,158,340
当期総損失	543,158,340	
Ⅱ　損失処理額		
前中期目標期間繰越積立金取崩額	475,059,677	
積立金取崩額	68,098,663	543,158,340
Ⅲ　次期繰越欠損金		0

行政コスト計算書

（令和 6年4月1日～令和 7年3月31日）

【地方独立行政法人岡山市立総合医療センター】

（単位:円）

科　　目	金　　額	
Ⅰ　損益計算書上の費用		
医業費用	15,224,057,705	
一般管理費	206,258,875	
営業外費用	864,440,344	
損益計算書上の費用合計		16,294,756,924
Ⅱ　その他行政コスト		0
Ⅲ　行政コスト		16,294,756,924

注 記 事 項

Ⅰ 重要な会計方針

「地方独立行政法人会計基準」及び「地方独立行政法人会計基準注解」（令和4年8月31日総務省告示第285号改訂）並びに「『独立行政法人会計基準』及び『独立行政法人会計基準注解』に関するQ&A」（総務省、日本公認会計士協会令和6年3月改訂）を適用しています。なお、地方独立行政法人会計基準等のうち、収益認識に関する会計基準の導入による改訂内容については、令和6事業年度から適用します。

1. 運営費負担金収益及び運営費交付金収益の計上基準

期間進行基準を採用しております。

ただし、移行前地方債元金利息償還金、長期借入金元金利息償還金に要する経費については費用進行基準を採用しております。

2. 減価償却の会計処理方法

（1）有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は、以下のとおりです。

建物	8 ～	39	年
構築物	15 ～	40	年
車両	4 ～	7	年
工具器具備品	4 ～	10	年

（2）無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用ソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

3. 退職給付に係る引当金の計上基準

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額を、翌事業年度から費用処理することとしております。

4. 貸倒引当金の計上基準

医業未収金（患者負担分）の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率（回収不能率）により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

5. 賞与引当金の計上基準

職員に対して支給する賞与に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

6. 有価証券の評価基準及び評価方法

該当ありません。

7. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

（1）医薬品　　先入先出法に基づく低価法によっております。
（2）診療材料　　先入先出法に基づく低価法によっております。
（3）貯蔵品　　先入先出法に基づく低価法によっております。

8. リース取引の処理方法
　リース料総額が300万を超えるファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

9. 収益及び費用の計上基準
　医業収益は、主に入院および外来診療に係る収益であり、診療行為を提供する履行義務を負っております。当該履行義務は、診療行為を実施した一時点において充足されると判断し、収益を認識しております。

10. 消費税等の会計処理
　消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

Ⅱ 固定資産の減損の処理方法

1. 固定資産のグルーピングの方法
　当法人においては、市民病院及びせのお病院の2施設を個別の固定資産グループとしております。

2. 共用資産の概要
　共用資産はありません。

Ⅲ キャッシュ・フロー計算書関係

1. 資金の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	6,596,115,164 円
現金及び預金勘定のうち定期預金	△ 2,000,000,000 円
資金期末残高	4,596,115,164 円

2. 重要な非資金取引
　該当ありません。

Ⅳ 行政コスト計算書関係

1. 地方独立行政法人の業務運営に関して住民等の負担に帰せられるコスト

行政コスト	16,294,756,924 円
自己収入等	△ 14,680,801,169 円
機会費用	34,963,796 円
地方独立行政法人の業務運営に関して住民等の負担に帰せられるコスト	1,648,919,551 円
（内数）減価償却充当補助金	370,108,381 円

2. 機会費用の計上方法
（1）地方公共団体出資の機会費用の計算に使用した利率
　10 年利付国債の令和7年3月末利回りを参考に 1.497%で計算しております。
（2）地方公共団体出資からの職員出向から生ずる機会費用
　引当外退職給付増加見積額を計上しております。
　なお、引当外退職給付増加見積額は、会計基準第87により引当対象外とされた派遣職員について、会計基準第36に基づき計算された退職給付引当金の当期増加額を計上しております。

Ⅴ 退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要
　当法人は、職員の退職給付に充てるため、非積立型の退職一時金制度を採用しております。
　当該制度においては、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

2. 確定給付制度
（1）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	3,878,469,425 円
勤務費用	311,783,998 円
利息費用	31,012,091 円
数理計算上の差異の当期発生額	△ 534,054,711 円
退職給付の支払額	△ 280,139,612 円
期末における退職給付債務	3,407,071,191 円

（2）退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の未積立退職給付債務	3,407,071,191 円
未認識数理計算上の差異	483,808,601 円
退職給付引当金	3,890,879,792 円

（3）退職給付に関連する損益

勤務費用	311,783,998 円
利息費用	31,012,091 円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	8,270,010 円
合計	351,066,099 円

（4）数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率（イールドカーブ等価アプローチを採用しております。） 2 %

Ⅵ 金融商品関係

1．金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については短期的な資金に限定し、また、設立団体からの長期借入により資金を調達しております。資金の使途については、事業投資資金（長期）です。

医業未収金等、未収債権等については、会計規定等に沿ってリスク低減を図っております。

2．金融商品の時価等に関する事項

期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。
なお、重要性の乏しいものについては、注記を省略しております。
また、現金は注記を省略しており、預金、医業未収金、未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：円）

	貸借対照表計上額（※）	時価（※）	差額（※）
（1） 移行前地方債償還債務（1年以内返済予定を含む）	(2,462,495,432)	(2,441,328,725)	（△ 21,166,707）
（2） 長期借入金（1年以内返済予定を含む）	(9,657,960,861)	(9,277,647,204)	（△ 380,313,657）

（※）負債に計上されているものは、（ ）で示しております。

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の三つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

（1）移行前地方債償還債務及び（2）長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

Ⅶ 重要な債務負担行為

当事業年度末までに契約を締結し、翌事業年度以降に支払が発生する重要なものは以下のとおりです。

（単位：円）

契約内容	契約期間	契約金額	翌事業年度以降の支払額
岡山市立市民病院総合ビルメンテナンス業務委託	R4.4.1 ～ R8.3.31	906,250,752	226,562,688
岡山市立市民病院・岡山市立せのお病院清掃業務委託	R4.4.1 ～ R8.3.31	409,640,000	102,410,000
CT装置(SOMATOM Force)の年間保守業務	R5.4.1 ～ R9.3.31	106,947,500	52,206,000

Ⅷ 収益認識関係

当法人は、以下に記載する内容を除き、地方独立行政法人会計基準会計基準第84における収益に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

（1）収益の分解情報

当法人は診療業務及び教育並びにその他の事業を実施しており、基準第84を適用する取引に係る主なサービス等の種類と収益の額は、医業収益14,504,768,514円であります。

（2）収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

２ 財 務 諸 表

（附 属 明 細 書）

（1）固定資産の取得及び処分並びに減価償却費の明細

（単位：円）

資産の種類		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		差引期末残高	適用
							当期償却額		
有形固定資産（償却費損益内）	建物	11,061,390,401	184,877,000	－	11,246,267,401	4,605,583,482	500,740,211	6,640,683,919	
	構築物	1,678,103,209	－	－	1,678,103,209	629,292,113	65,248,567	1,048,811,096	
	車両運搬具	23,074,229	－	－	23,074,229	20,660,811	925,460	2,413,418	
	工具器具備品	6,123,495,207	309,249,666	505,896,530	5,926,848,343	4,721,611,866	453,878,537	1,205,236,477	
	建設仮勘定	－	－	－	－	－	－	－	
	計	18,886,063,046	494,126,666	505,896,530	18,874,293,182	9,977,148,272	1,020,792,775	8,897,144,910	
有形固定資産（償却費損益外）	建物	－	－	－	－	－	－	－	
	構築物	－	－	－	－	－	－	－	
	車両運搬具	－	－	－	－	－	－	－	
	工具器具備品	－	－	－	－	－	－	－	
	計	－	－	－	－	－	－	－	
非償却資産	土地	1,930,520,000	－	－	1,930,520,000	－	－	1,930,520,000	
	建設仮勘定	5,000,000	63,300,000	－	68,300,000	－	－	68,300,000	
	計	1,935,520,000	63,300,000	－	1,998,820,000	－	－	1,998,820,000	
有形固定資産（合計）	土地	1,930,520,000	－	－	1,930,520,000	－	－	1,930,520,000	
	建物	11,061,390,401	184,877,000	－	11,246,267,401	4,605,583,482	500,740,211	6,640,683,919	
	構築物	1,678,103,209	－	－	1,678,103,209	629,292,113	65,248,567	1,048,811,096	
	車両運搬具	23,074,229	－	－	23,074,229	20,660,811	925,460	2,413,418	
	工具器具備品	6,123,495,207	309,249,666	505,896,530	5,926,848,343	4,721,611,866	453,878,537	1,205,236,477	
	建設仮勘定	5,000,000	63,300,000	－	68,300,000	－	－	68,300,000	
	計	20,821,583,046	557,426,666	505,896,530	20,873,113,182	9,977,148,272	1,020,792,775	10,895,964,910	
無形固定資産	ソフトウェア	1,295,167,410	44,439,000	439,093	1,339,167,317	942,718,841	150,187,676	396,448,476	
	その他無形固定資産	14,054,342	－	－	14,054,342	11,013,942	580,800	3,040,400	
	計	1,309,221,752	44,439,000	439,093	1,353,221,659	953,732,783	150,768,476	399,488,876	
投資その他の資産	長期貸付金	6,992,144	230,000	2,820,400	4,401,744	－	－	4,401,744	
	長期前払費用	425,768,878	54,816,531	123,724,596	356,860,813	－	－	356,860,813	
	その他投資	3,345,420	－	－	3,345,420	－	－	3,345,420	
	計	436,106,442	55,046,531	126,544,996	364,607,977	－	－	364,607,977	

（注）当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

工具器具備品 ： 市民病院　MRI装置　MAGNETOM　Skyraｺﾝｿｰﾙ　　（　　17,900,000 ）円　外

（2）棚卸資産の明細

（単位：円）

種　類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘　要
		当期購入・振替	その他	払出・振替	その他		
医薬品	112,727,283	2,447,666,451	－	2,424,563,141	1,477,324	134,353,269	
診療材料	730,874	1,483,625,160	－	1,483,903,494	－	452,540	
貯蔵品	916,308	28,833,807	－	28,527,317	－	1,222,798	
計	114,374,465	3,960,125,418	－	3,936,993,952	1,477,324	136,028,607	

（注）当期減少額のその他には、期限切れによる廃棄をした資産等を記載しております。

（3）長期貸付金の明細

（単位：円）

区　分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘　要
			回収額	償却額		
その他長期貸付金						
認定看護師等奨学金貸与	6,992,144	230,000	－	2,820,400	4,401,744	
計	6,992,144	230,000	－	2,820,400	4,401,744	

（注）当期減少額のうち、「償却額」は、奨学金の貸与に関する要綱１２条による返還免除額等です。

（4）長期借入金の明細

病院別	種　別	期首残高	当期増加	当期減少	償還高累計	期末残高	利 率	返済期限	摘　要
市民病院	平成26年度 建設改良資金借入金	円 7,796,474,365	円 －	円 328,533,946	円 1,604,059,581	円 7,467,940,419	1.200%	平成27年3月25日　～ 令和27年3月1日	
	平成29年度 建設改良資金借入金	－	－	－	－	－	0.229%	平成30年3月30日　～ 令和5年3月31日	
	平成30年度 建設改良資金借入金	18,062,500	－	3,612,500	14,450,000	14,450,000	0.010%	平成31年3月28日　～ 令和11年3月20日	
	平成30年度 建設改良資金借入金	－	－	－	－	－	0.010%	平成31年3月28日　～ 令和6年3月20日	
	平成30年度 建設改良資金借入金	－	－	－	－	－	0.115%	平成31年3月29日　～ 令和6年3月29日	
	令和元年度 建設改良資金借入金	7,500,000	－	1,250,000	3,750,000	6,250,000	0.003%	令和2年3月30日　～ 令和12年3月20日	
	令和元年度 建設改良資金借入金	4,580,000	－	4,580,000	22,900,000	－	0.002%	令和2年3月30日　～ 令和7年3月20日	
	令和元年度 建設改良資金借入金	31,660,000	－	31,660,000	158,300,000	－	0.080%	令和2年3月31日　～ 令和7年3月29日	
	令和2年度 建設改良資金借入金	2,160,000	－	1,080,000	4,320,000	1,080,000	0.003%	令和3年3月30日　～ 令和8年3月20日	
	令和2年度 建設改良資金借入金	14,000,000	－	2,000,000	4,000,000	12,000,000	0.350%	令和3年3月31日　～ 令和13年3月29日	
	令和2年度 建設改良資金借入金	63,920,000	－	31,960,000	127,840,000	31,960,000	0.185%	令和3年3月31日　～ 令和8年3月29日	
	令和3年度 建設改良資金借入金	81,200,000	－	10,150,000	10,150,000	71,050,000	0.200%	令和4年3月30日　～ 令和14年3月20日	
	令和3年度 建設改良資金借入金	127,140,000	－	42,380,000	127,140,000	84,760,000	0.100%	令和4年3月31日　～ 令和9年3月31日	
	令和4年度 建設改良資金借入金	866,240,000	－	216,560,000	433,120,000	649,680,000	0.100%	令和5年3月31日　～ 令和10年3月30日	
	令和4年度 建設改良資金借入金	60,800,000	－	－	－	60,800,000	0.573%	令和5年3月31日　～ 令和15年3月30日	
	令和5年度 建設改良資金借入金	353,000,000	－	70,600,000	70,600,000	282,400,000	0.224%	令和6年3月31日　～ 令和11年3月30日	
	令和5年度 建設改良資金借入金	20,300,000	－	－	－	20,300,000	0.456%	令和6年3月31日　～ 令和16年3月30日	
	令和6年度 建設改良資金借入金	－	335,200,000	－	－	335,200,000	1.600%	令和7年3月31日　～ 令和12年3月29日	
	令和6年度 建設改良資金借入金	－	150,600,000	－	－	150,600,000	1.800%	令和7年3月25日　～ 令和17年3月1日	
	小 計	9,447,036,865	485,800,000	744,366,446	2,580,629,581	9,188,470,419			
せのお病院	平成26年度 建設改良資金借入金	2,165,072	－	2,165,072	17,200,000	－	0.200%	平成27年3月25日　～ 令和7年3月1日	
	平成27年度 建設改良資金借入金	－	－	－	－	－	0.100%	平成28年3月25日　～ 令和6年3月1日	
	平成28年度 建設改良資金借入金	2,213,053	－	737,611	4,424,558	1,475,442	0.010%	平成29年3月30日　～ 令和9年3月20日	
	平成29年度 建設改良資金借入金	8,900,000	－	2,225,000	11,125,000	6,675,000	0.010%	平成30年3月29日　～ 令和10年3月20日	
	平成29年度 建設改良資金借入金	－	－	－	－	－	0.010%	平成30年3月29日　～ 令和5年3月20日	
	平成30年度 建設改良資金借入金	－	－	－	－	－	0.010%	平成31年3月28日　～ 令和6年3月20日	
	平成30年度 建設改良資金借入金	29,000,000	－	5,800,000	23,200,000	23,200,000	0.010%	平成31年3月28日　～ 令和11年3月20日	
	平成30年度 建設改良資金借入金	－	－	－	－	－	0.115%	平成31年3月29日　～ 令和6年3月29日	
	令和1年度 建設改良資金借入金	29,025,000	－	4,837,500	14,512,500	24,187,500	0.003%	令和2年3月30日　～ 令和12年3月1日	
	令和1年度 建設改良資金借入金	4,000,000	－	4,000,000	20,000,000	－	0.080%	令和2年3月31日　～ 令和7年3月29日	
	令和2年度 建設改良資金借入金	10,762,500	－	1,537,500	3,075,000	9,225,000	0.350%	令和3年3月31日　～ 令和13年3月29日	
	令和2年度 建設改良資金借入金	6,520,000	－	3,260,000	13,040,000	3,260,000	0.185%	令和3年3月31日　～ 令和8年3月29日	
	令和2年度 建設改良資金借入金	27,680,000	－	13,840,000	55,360,000	13,840,000	0.185%	令和3年3月31日　～ 令和8年3月29日	
	令和3年度 建設改良資金借入金	7,260,000	－	2,420,000	7,260,000	4,840,000	0.100%	令和4年3月31日　～ 令和9年3月31日	
	令和3年度 建設改良資金借入金	117,700,000	－	14,712,500	14,712,500	102,987,500	0.200%	令和4年3月30日　～ 令和14年3月20日	
	令和4年度 建設改良資金借入金	65,760,000	－	16,440,000	32,880,000	49,320,000	0.100%	令和5年3月31日　～ 令和10年3月30日	
	令和4年度 建設改良資金借入金	20,500,000	－	－	－	20,500,000	0.573%	令和5年3月31日　～ 令和15年3月1日	
	令和5年度 建設改良資金借入金	11,600,000	－	2,320,000	2,320,000	9,280,000	0.224%	令和6年3月31日　～ 令和11年3月30日	
	令和5年度 建設改良資金借入金	66,400,000	－	－	－	66,400,000	0.456%	令和6年3月31日　～ 令和16年3月1日	
	令和6年度 建設改良資金借入金	－	12,700,000	－	－	12,700,000	1.600%	令和7年3月30日　～ 令和11年3月30日	
	令和6年度 建設改良資金借入金	－	121,600,000	－	－	121,600,000	1.800%	令和7年3月25日　～ 令和17年3月1日	
	小 計	409,485,625	134,300,000	74,295,183	219,109,558	469,490,442			
合　計		9,856,522,490	620,100,000	818,661,629	2,799,739,139	9,657,960,861			

（5）移行前地方債償還債務の明細

病院別	種　別	期首残高	当期増加	当期減少	償還高累計	期末残高	利　率	返済期限	摘　要
市民病院	平成23年度 財政融資資金	円 71,249,586	－	円 3,414,647	円 25,765,061	円 67,834,939	1.700%	平成24年3月26日　～ 令和24年3月1日	
	平成24年度 財政融資資金	2,462,750,708	－	112,928,099	756,177,391	2,349,822,609	1.500%	平成25年3月25日　～ 令和25年3月1日	
	平成25年度 財政融資資金	46,884,494	－	2,046,610	11,862,116	44,837,884	1.400%	平成26年3月25日　～ 令和26年3月1日	
	合　計	2,580,884,788	－	118,389,356	793,804,568	2,462,495,432			

（6）引当金の明細

（単位:円）

区　分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘　要
			目的使用	その他		
退職給付引当金	3,819,953,305	351,066,099	280,139,612	－	3,890,879,792	
賞与引当金	377,965,579	381,808,679	377,965,579	－	381,808,679	
貸倒引当金	11,842,019	2,607,937	268,087	74,363	14,107,506	（注1）
計	4,209,760,903	735,482,715	658,373,278	74,363	4,286,795,977	

（注1）貸倒引当金の当期減少額のその他には、貸倒実績率の低下による戻入額を記載しております。

（7）資本金及び資本剰余金の明細

（単位:円）

区　分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘　要
資本金	岡山市出資金	2,322,148,685	－	－	2,322,148,685	
	計	2,322,148,685	－	－	2,322,148,685	

（8）積立金等の明細及び目的積立金の取り崩しの明細

①積立金及び目的積立金の明細

（単位：円）

区　分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘　要
前中期目標期間繰越積立金	862,989,017	－	－	862,989,017	
積立金	567,359,642	－	499,260,979	68,098,663	
合　計	1,430,348,659	－	499,260,979	931,087,680	

（注1）令和3年度決算にて市長の承認を得て前中期目標期間の積立金を繰り越した額です。

（注2）当期減少額は前年度の損失処理によるものです。

（9）運営費負担金債務及び運営費負担金収益の明細

①運営費負担金債務

（単位：円）

負担年度	期首残高	負担金 当期交付額	当期振替額				期末残高	摘　要
			運営費負担金 収益	資産見返 運営費負担金	資本剰余金	小　計		
令和6年度	－	886,260,569	650,736,437	235,524,132	－	886,260,569	－	
合計	－	886,260,569	650,736,437	235,524,132	－	886,260,569	－	

注）資産見返運営費負担金については、長期借入金の元本償還に対する負担金であり、対象資産の減価償却費を限度として、元本償還相当額を収益化しています。

②運営費負担金収益

（単位：円）

業務等区分	令和6年度 負担分	合　計
期間進行基準	589,749,328	589,749,328
費用進行基準	60,987,109	60,987,109
合計	650,736,437	650,736,437

（10）運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細

①運営費交付金債務

（単位：円）

負担年度	期首残高	交付金 当期交付額	当期振替額				期末残高	摘　要
			運営費交付金 収益	資産見返 運営費交付金	資本剰余金	小　計		
令和6年度	－	12,836,896	12,836,896	－	－	12,836,896	－	
合計	－	12,836,896	12,836,896	－	－	12,836,896	－	

②運営費交付金収益

（単位：円）

業務等区分	令和6年度 負担分	合　計
期間進行基準	12,836,896	12,836,896
費用進行基準	－	－
合計	12,836,896	12,836,896

（11）地方公共団体等からの財源措置の明細

補助金等の明細

（単位：円）

病院別	区　分	当期交付額	左の会計処理内訳					摘　要
			建設仮勘定補助金等	資産見返補助金等	資本剰余金	預り補助金等	収益計上	
市民病院	医師臨床研修費等補助金	12,236,000					12,236,000	
	医師臨床研修費等補助金（協力型）	2,617,221					2,617,221	
	岡山県救急救命士病院実習受入促進事業費補助金	1,054,000					1,054,000	
	令和6年度大規模地震時医療活動訓練補助金	313,000					313,000	
	岡山県地域医療介護総合確保基金事業補助金（救急勤務医支援事業）	1,032,000					1,032,000	
	岡山県地域医療介護総合確保基金事業補助金（産科医等育成支援事業）	566,000					566,000	
	岡山県地域医療介護総合確保基金事業補助金（院内保育運営事業）	1,787,000					1,787,000	
	岡山県地域医療介護総合確保基金事業補助金（新人看護職員研修事業）	609,000					609,000	
	岡山県地域医療介護総合確保基金事業補助金（看護職員の資質向上支援事業）	900,000					900,000	
	令和6年度岡山県医療施設等施設整備費補助金	605,000		605,000				
	令和6年度岡山県医療機関食材料費高騰対策支援金	1,280,000					1,280,000	
	令和6年度岡山県医療・福祉施設等物価高騰対策支援金	6,240,000					6,240,000	
	医療施設運営費等補助金（特定行為研修の組織定着化支援事業）	2,432,000					2,432,000	
	医療施設運営費等補助金（看護師の特定行為に係る指定研修機関運営事業）	894,000					894,000	
	病院群輪番制病院等運営事業補助金	2,628,480					2,628,480	
	小山基金助成金	1,000,000				1,000,000		
	岡山市保育所等における事業継続支援金	4,000					4,000	
	マイナ保険証利用促進のための利用勧奨の取組に係る助成金	350,000					350,000	
	電子処方箋管理サービスの導入に必要となる端末の購入等に係る補助金	2,007,000		2,007,000				
	保険医療機関等向け社会保障・税番号制度システム整備費等補助金	283,000		283,000				
	令和6年度岡山県電子処方箋の活用・普及の促進に係る補助金	226,000		226,000				
	小計	39,063,701	－	3,121,000	－	1,000,000	34,942,701	
せのお病院	休日当番医による都窪医師会より補助金	220,000					220,000	
	令和6年度 岡山県医療機関食材料費高騰対策支援金	192,000					192,000	
	令和6年度岡山県医療・福祉施設等物価高騰対策支援金	1,131,000					1,131,000	
	令和6年度 ふれあい看護体験補助金	10,000					10,000	
	特定求職者雇用開発助成金	500,000					500,000	
	マイナ保険証利用促進のための利用勧奨の取組に係る助成金	120,000					120,000	
	小計	2,173,000	－	－	－	－	2,173,000	
	合計	41,236,701	－	3,121,000	－	1,000,000	37,115,701	

（12）役員及び職員の給与の明細

（単位：千円、人）

区　　分	報酬又は給与		退職給与	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役　　員	52,571 (570)	4 (5)	－ (－)	－ (－)
職　　員	5,523,706 (861,416)	901 (356)	280,140 (－)	27 (－)
合　　計	5,576,277 (861,986)	905 (361)	280,140 (－)	27 (－)

（注1）支給額及び支給人員
　また、支給人員については平均支給人員で記載しております。
（注2）役員報酬基準及び職員給与基準の概要
　役員報酬については、「地方独立行政法人岡山市立総合医療センター役員報酬等規程」に基づき支給しております。
　職員については、「地方独立行政法人岡山市立総合医療センター職員給与規程」に基づき支給しております。
（注3）法定福利費
　上記明細には法定福利費は含めておりません。

（13）開示すべきセグメント情報

（単位：円）

区　　分			岡山市立市民病院	岡山市立せのお病院	合　　計
営業収益			14,562,562,827	1,082,943,407	15,645,506,234
	医業収益		13,565,748,625	939,019,889	14,504,768,514
	運営費負担金収益		528,002,336	88,384,596	616,386,932
	運営費交付金収益		12,416,800	420,096	12,836,896
	補助金等収益		34,942,701	2,173,000	37,115,701
	寄附金収益		1,337,444	－	1,337,444
	資産見返運営費負担金戻入		200,805,915	48,477,100	249,283,015
	資産見返運営費交付金戻入		1	－	1
	資産見返物品受贈額戻入		25	2	27
	資産見返補助金等戻入		119,452,311	1,373,027	120,825,338
	資産見返寄附金等戻入		124,500	－	124,500
	受託収益		45,842,416	3,095,697	48,938,113
	その他営業収益		53,889,753	－	53,889,753
営業費用			14,394,507,033	1,035,809,547	15,430,316,580
	医業費用		14,188,248,158	1,035,809,547	15,224,057,705
	一般管理費		206,258,875	－	206,258,875
営業損益			168,055,794	47,133,860	215,189,654
営業外収益			97,586,785	8,455,564	106,042,349
	運営費負担金収益		33,903,596	445,909	34,349,505
	財務収益		3,353,572	1,062,981	4,416,553
	貸倒引当金戻入		－	74,363	74,363
	その他営業外収益		60,329,617	6,872,311	67,201,928
営業外費用			830,710,583	33,729,761	864,440,344
	財務費用		133,404,010	846,733	134,250,743
	その他営業外費用		697,306,573	32,883,028	730,189,601
経常損益			△ 565,068,004	21,859,663	△ 543,208,341
総資産			19,014,062,154	1,882,313,408	20,896,375,562
（主要資産内訳）					
	固定資産	有形固定資産	10,118,705,500	777,259,410	10,895,964,910
	流動資産	現金及び預金	5,720,717,518	875,397,646	6,596,115,164
		医業未収金	2,333,013,506	156,408,916	2,489,422,422

（注）　セグメントの区分については、地方独立行政法人岡山市立総合医療センター会計規程に基づく経理単位としておりますが、法人本部については、岡山市立市民病院に包括しております。

（14）上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

①医業費用及び一般管理費の明細

（単位：円）

科　　目	金　　額
営業費用	
医業費用	15,224,057,705
給与費	7,629,335,943
給料及び手当	4,383,115,017
賞与	1,070,447,820
賃金及び報酬	684,907,651
法定福利費	1,141,375,251
退職給付費用	349,490,204
材料費	3,937,940,929
薬品費	2,156,545,513
診療材料費	1,483,903,494
給食材料費	13,998,018
医療消耗備品費	13,998,952
検査材料費	269,494,952
経費	2,450,857,788
厚生福利費	29,739,772
報償費	140,713,933
旅費交通費	218,989
職員被服費	4,207,770
消耗品費	58,753,051
消耗備品費	21,103,262
光熱水費	310,610,508
燃料費	15,324,566
食糧費	350,577
印刷製本費	12,367,953
修繕費	136,925,448
保険料	30,568,029
賃借料	192,284,484
通信運搬費	21,280,871
手数料	93,141,220
委託費	1,373,504,326
諸会費	3,590,802
広告費	2,438,002
図書費	199,624
負担金	171,546
租税公課	70,140
貸倒引当金繰入額	2,171,414
交際費	1,121,501
減価償却費	1,171,561,251
建物減価償却費	500,740,211
構築物減価償却費	65,248,567
車両運搬具減価償却費	925,460
工具器具備品減価償却費	453,878,537
無形固定資産減価償却費	150,768,476
研究研修費	34,361,794
謝金	1,690,303
研究材料費	272,728
図書費	10,371,698
旅費	14,627,397
研究雑費	7,399,668
一般管理費	206,258,875
給与費	202,417,041
給料及び手当	87,219,549
賞与	27,319,607
賃金及び報酬	58,150,102
法定福利費	28,151,888
退職給付費用	1,575,895
経費	3,841,834
厚生福利費	27,470
旅費交通費	136,676
保険料	242,780
手数料	100
委託費	2,520,389
負担金	914,419
営業費用合計	15,430,316,580

② 現金及び預金の内訳 （単位:円）

区　分	期末残高 （法人）	備　考
現金	12,896,299	窓口収入、釣銭準備金、 両替機分
普通預金	4,583,218,865	
定期預金	2,000,000,000	満期日:令和7年4月30日(20億)
計	6,596,115,164	

③ 医業未収金の内訳 （単位:円）

区　分	期末残高 （法人）	備　考
社会保険診療報酬支払基金岡山支部	660,722,530	
国民健康保険団体連合会	1,621,152,584	
その他	207,547,308	
計	2,489,422,422	

３　添　付　資　料

○　令和６年度　決算報告書

○　令和６年度　事業報告書

決　算　報　告　書

令 和 6 年 度 決 算 報 告 書

【地方独立行政法人岡山市立総合医療センター】　　（単位：円）

区　分	当初予算額	決 算 額	差　額 （決算額－予算額）	備　考
収入	17,095,000,000	16,306,715,967	△ 788,284,033	
営業収益	15,931,000,000	15,334,721,218	△ 596,278,782	
医業収益	15,224,000,000	14,554,842,642	△ 669,157,358	
運営費負担金収益	566,000,000	666,339,529	100,339,529	
その他営業収益	141,000,000	113,539,047	△ 27,460,953	
営業外収益	93,000,000	112,194,617	19,194,617	
運営費負担金収益	38,000,000	34,349,505	△ 3,650,495	
その他営業外収益	55,000,000	77,845,112	22,845,112	
臨時利益	0	55,000	55,000	
資本的収入	1,071,000,000	859,745,132	△ 211,254,868	
長期借入金	835,000,000	620,100,000	△ 214,900,000	
運営費負担金収入	236,000,000	235,524,132	△ 475,868	
その他資本収入	0	4,121,000	4,121,000	
支出	16,934,000,000	16,525,918,624	△ 408,081,376	
営業費用	14,976,000,000	14,848,075,167	△ 127,924,833	
医業費用	14,754,000,000	14,642,873,265	△ 111,126,735	
給与費	7,610,000,000	7,566,294,715	△ 43,705,285	
材料費	4,348,000,000	4,333,636,133	△ 14,363,867	
経費	2,748,000,000	2,705,918,053	△ 42,081,947	
研究研修費	48,000,000	37,024,364	△ 10,975,636	
一般管理費	222,000,000	205,201,902	△ 16,798,098	
営業外費用	166,000,000	141,062,510	△ 24,937,490	
臨時損失	0	0	0	
資本的支出	1,792,000,000	1,536,780,947	△ 255,219,053	
建設改良費	846,000,000	591,768,602	△ 254,231,398	
償還金	937,000,000	937,050,985	50,985	
その他資本支出	9,000,000	7,961,360	△ 1,038,640	
その他支出	0	0	0	
単年度資金収支（収入－支出）	161,000,000	△ 219,202,657	△ 380,202,657	

（注）損益計算書の計上額と決算額の集計区分等の相違の概要は、以下のとおりです。

（1）損益計算書の営業収益に計上されている資産見返運営費負担金戻入、資産見返運営費交付金戻入、資産見返物品受贈額戻入、資産見返補助金等戻入及び資産見返寄附金戻入は、決算額に含んでおりません。

（2）損益計算書の営業費に計上されている、減価償却費は、決算額には含まれておりません。
また、非現金支出の退職給付費用、貸倒引当金繰入額、控除対象外消費税等は決算額に含めず、退職金支払額を決算額に含めています。

（3）損益計算書の営業外収益に計上されている貸倒引当金戻入は、決算額には含んでおりません。

（4）上記数値は、消費税等込の金額を記載しております。

事 業 報 告 書

令和６年度

（第１１期事業年度）

自：令和　６年　４月　１日

至：令和　７年　３月３１日

目　　次

１　理事長によるメッセージ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１
２　法人の目的、業務内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２
３　法人の位置づけ及び役割・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２
４　中期目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３
５　理事長の理念や運営上の方針・戦略等・・・・・・・・・・・・・・　４
６　中期計画及び年度計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４
７　持続的に適正なサービスを提供するための源泉・・・・・・・・・・１９
（１）ガバナンスの状況
（２）役員等の状況
（３）職員の状況
（４）重要な施設等の整備等の状況
（５）純資産の状況（財務）
（６）財源の状況（財務）
（７）社会貢献及び環境への配慮等の状況
８　業務運営上の課題・リスク及びその対応策・・・・・・・・・・・・２１
（１）リスク管理の状況
（２）業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況
９　業績の適正な評価の前提情報・・・・・・・・・・・・・・・・・・２１
10　業務の成果と使用した資源との対比・・・・・・・・・・・・・・・２２
（１）令和６年度の業務実績とその自己評価
（２）当中期目標期間における設立団体の長による過年度の総合評定
　　の状況
11　予算と決算との対比・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２４
12　要約した財務諸表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２５
13　財政状態及び経営状況及びキャッシュ・フローの状況の理事長に
　よる説明情報・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２６
14　内部統制の運用に関する情報・・・・・・・・・・・・・・・・・・２７
15　法人の基本情報・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２８
（１）沿革
（２）設立団体
（３）組織図
（４）本部・病院の所在地
（５）主要な財務データの経年比較
（６）翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画
16　参考情報・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３２
（１）要約した財務諸表の科目の説明
（２）その他公表資料等との関係の説明

1　理事長によるメッセージ

地方独立行政法人岡山市立総合医療センターは、平成２６年４月に岡山市が設立した地方独立行政法人で、市の医療政策として求められる救急医療、感染症医療、災害時における医療及びがん診療など高度医療の提供と地域医療の支援などを行うため、岡山市立市民病院と岡山市立せのお病院の二病院を運営しています。

市民病院は、２４時間３６５日対応の救急医療の提供に加え、救急医療後の他医療機関との連携体制の整備を進めています。また、災害拠点病院として災害発生時の災害派遣医療チーム（ＤＭＡＴ）の迅速な派遣や、罹災した患者の受入れ対応ができるように院内の事業継続計画（ＢＣＰ）を策定し定期的な訓練を行うなど体制を整えています。さらに、第二種感染症指定医療機関として救急を含めた感染症患者を受け入れられる、一般診療と感染症診療を両立する診療体制を整えています。

せのお病院は、外来診療や地域包括ケア病床での入院診療に加え、訪問診療にも取り組んでいます。地域包括ケア病床では、急性期病院から受入れた患者へリハビリテーション等を実施して自宅への復帰を支援しています。また、地域の患者が脱水や感染症で体調を崩した場合や骨折などで安静を要する場合の診療も担っており、地域に密着した医療を進めています。

令和６年度から医師の働き方改革が本格的に始まりました。今後の日本は、医療需要の高まりや多様化するニーズなどにより、医療状況がますます変化することが見込まれています。こうした中で地域医療を持続的に提供するためには、医師の働き方改革を進め、医療従事者が活躍し続ける環境を整備し、地域の皆様がより質の高い医療を受けられるようにすることは当法人の重要な役割であると考えています。

当センターの岡山市立市民病院は、令和７年５月に北長瀬に移転して１０周年を迎えました。「断らない救急」を掲げ、多数の救急車を受け入れています。また新型コロナウイルス感染症の流行時には感染症医療機関として、西日本集中豪雨では災害拠点病院として市立病院の役割を果たすよう努力してまいりました。

これからも救急医療や高度医療などの急性期医療を担う市民病院と、急性期病院の後方支援を担うせのお病院の二つの病院がそれぞれの役割を明確にし、連携することで、地域医療を支えるとともに適切な医療の提供に努めてまいります。さらに、医師不足地域への医師派遣などによる地域全体の医療体制の維持や、医療の発展にも尽力してまいります。

地方独立行政法人岡山市立総合医療センター　理事長　松本　健五

２　法人の目的、業務内容

（１）法人の目的

地方独立行政法人岡山市立総合医療センター（以下、「当法人」という。）は、地方独立行政法人法（平成１５年法律第１１８号。以下「法」という。）に基づき、市の医療政策として求められる救急医療、感染症医療、災害時における医療及び高度医療の提供、地域医療の支援等を行うことにより、市内における医療水準の向上を図り、もって市民の生命と健康を守ることを目的としています。

（２）業務内容

当法人は、地方独立行政法人岡山市立総合医療センター定款第１条の目的を達成するため、以下の業務を行います。

ア　医療を提供すること。
イ　医療に関する地域支援を行うこと。
ウ　医療に関する教育及び研修を行うこと。
エ　医療に関する調査及び研究を行うこと。
オ　災害等の発生時における医療救護を行うこと。
カ　アからオに掲げる業務に付帯する業務を行うこと。

３　法人の位置づけ及び役割

（１）法人の位置づけ

ア　地域医療ネットワーク確立への貢献

岡山市は、岡山市の強みである優れた医療資源を最大限に活かしながら、各医療機関の役割分担と連携をさらに促進させ、それらが有機的に結びついた地域医療ネットワークを確立し、最適な地域医療体制の構築等を進めることにより、市民の安全と安心を支えるため、地域医療の中で十分な対応がとれないなど政策的に必要とされる分野に柔軟に対応し、地域医療ネットワークを支えるとともに、各医療機関の連携をはじめ保健・医療・福祉の連携を促進する調整機能を担う公的な部門として当法人を位置づけています。

イ　救急医療（岡山ＥＲ）と保健・医療・福祉連携への貢献

（ア）救急医療（岡山ＥＲ）

救急医療及び地域医療を担う医師等の教育・人材育成を強化するため、症状にかかわらず救急患者を受け入れ、初期診療を行うＥＲ型救急システムを岡山大学と共同して構築します。

（イ）保健・医療・福祉連携

急速に進む高齢化に対応し、市民が安心できる体制づくりを進めるため、保健・医療・福祉の総合相談・情報提供や、各施設の連携調整など予防、診療から介護まで切れ目のないサービスの提供に貢献します。

（２）役割

ア　救急医療（岡山ＥＲの構築）

２４時間３６５日、症状にかかわらず救急患者を受け入れ、ＥＲ型救急医が初期診療を行い、必要に応じ専門診療部門に引き継ぐ、ＥＲ型救急システムを取り入れた「岡山ＥＲ」を岡山大学と共同して構築します。これにより、救急医療機関のひとつとして、市民が安心して受診できる救急医療を提供するとともに、岡山大学をはじめ他の医療機関との役割分担と連携を進めながら、最適な救急医療体制の確立に貢献します。

イ　教育・人材育成

地域医療を担う医師等の安定的・継続的確保に貢献するため、岡山地域において医師等の教育機関である岡山大学と共同して教育・人材育成の強化を図ります。このため、岡山ＥＲを活用した魅力ある研修の場を提供するものとし、医師の臨床研修（初期・後期）や地域の医療関係者に対する研修事業を積極的に実施します。また、看護師、臨床検査技師、救急救命士等の研修生・実習生の受け入れを積極的に行うとともに、医学生の卒前教育にも協力します。

ウ　災害医療、感染症医療等

市民の健康と生命を守るため、行政機関や他の医療機関と密接に連携しながら、災害時や健康危機時の医療等の確保に取り組みます。災害医療については、大規模災害時における傷病者の受入れや災害派遣医療チーム（ＤＭＡＴ）の派遣等の医療救護が実施できる体制を構築します。また、新型コロナや新型インフルエンザ等の新たな感染症の発生時に、適切に対応できる院内体制を構築するとともに、第二種感染症指定医療機関として、伝染性の強い感染症患者への医療を提供します。

エ　地域医療ネットワーク確立への貢献

前記の救急医療、教育・人材育成、災害医療、健康危機管理の各機能のほか、急性期医療における地域医療ネットワークを支える機能を担います。また、地域医療ネットワークの確立を促進するため、他の医療機関との医療連携を推進するとともに、その基本となる連携として、岡山大学との連携体制を構築します。

オ　保健・医療・福祉連携

市民が安心していきいきと暮らしていくためには、予防、診療から介護まで切れ目のないサービス体制をつくることが必要です。保健・医療・福祉の連携機能では、このような移行期で困っている人を、スムーズに次のステップに橋渡しをする機能等の構築に取り組みます。

４　中期目標

（１）概要（第３期中期目標期間（令和４年４月～令和８年３月））

岡山市立市民病院（以下「市民病院」という。）と岡山市立せのお病院（以下「せのお病院」という。）は、平成２６年４月１日に地方独立行政法人に移行し、地方独立行政法人岡山市立総合医療センターとなり、両病院が一体的な運営を行うことで継続的に地域医療に貢献してきました。

平成３０年度から令和３年度までの第２期中期目標期間においては、第１期中期目標期間に引き続き、自治体病院として市民に期待される救急医療や感染症医療など公的な役割を果たすとともに、地方独立行政法人制度の特長を活かし、医療提供体制の強化や経営の効率化に取り組んでまいりました。さらに、教育及び人材育成の強化や多様な人材を確保することで、医療水準の向上にも努めています。

市民病院は、岡山ＥＲにおいて断らない救急医療を提供するとともに、在宅医療を担う地域の医療機関等との連携体制の構築などにも取り組んでいます。また、第二種感染症指定医療機関として、感染症患者の受入れを積極的に行う体制を整えております。

せのお病院は、回復期の病院として市民病院をはじめとした急性期病院の後方支援を行い、患者の円滑な在宅復帰に貢献しているところです。

第３期中期目標期間では、医療環境の変化に対応しながら、質の高い医療サービスの提供及び効率的な病院経営を行うことで引き続き地域医療に貢献するとともに、災害や新興感染症等への対応など、自治体病院としての使命を果たすことが求められています。

詳細につきましては第３期中期目標をご覧ください。

https://okayama-gmc.or.jp/application/files/7716/4877/1309/goal_r4-r8.pdf

5　理事長の理念や運営上の方針・戦略等

当法人は、以下の理念・行動指針に基づき運営を行っています。

（1）理念

「心技体」

・心の通い合う医療の提供
・質の高い安全な医療の提供
・健全で自立した経営と働きやすい職場

（2）行動指針

・組織人として
市立総合医療センターの役職員は、岡山市から示された組織の使命と自らの職務を常に自覚し、業務の質と効率の向上に努め、自己研鑽に励みます。

・専門家として
市立総合医療センターの役職員は、活動の意義と内容を積極的かつ分かり易く広報し、公立の医療機関としての公開性、透明性の確保と成果の地域還元に努めます。

・職業人として
市立総合医療センターの役職員は、常に業務を点検し、周囲の環境保全や安全衛生に配慮するとともに、業務上取り扱う情報やデータを適切に管理します。

・社会人として
市立総合医療センターの役職員は、社会の一員として、個人の基本的人権と多様な価値観を尊重するとともに、専門知識を活かして地域や社会へ貢献します。

6　中期計画及び年度計画

第３期中期計画期間（令和４年４月～令和８年３月）に掲げる項目及びその主な内容と令和６年度計画との関係は次のとおりです。

詳細につきましては第３期中期計画及び令和６年度計画を御覧ください。

第３期中期計画:https://okayama-gmc.or.jp/application/files/5816/6504/1017/plan_r4-r7_0929.pdf

令和６年度計画:https://okayama-gmc.or.jp/application/files/1917/1504/2594/public_year_plan_2024.pdf

:

<table>
<tr><th>第３期中期計画と主な指標等</th><th>令和６年度年度計画と主な指標等</th></tr>
<tr><td colspan="2">Ⅰ　市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</td></tr>
<tr><td colspan="2">１　市立病院として特に担うべき医療</td></tr>
<tr><td colspan="2">（１）市民病院</td></tr>
<tr><td>地域の医療機関等と役割分担や連携を図りながら、救急医療やがん、脳卒中、急性心筋梗塞といった高度で専門性の高い医療を提供するとともに、糖尿病関連疾患をはじめとした予防医療にも力を入れ、市民の生命と健康を守る。

【目標値】
<table><tr><th>項目</th><th>令和７年度
目標</th></tr><tr><td>救急患者数</td><td>26,000人</td></tr><tr><td>救急要請応需率
（救急車搬送受入率）</td><td>92.0%</td></tr><tr><td>手術件数</td><td>4,800件</td></tr></table></td><td>医師の働き方改革等社会情勢の変化に対応しつつ、地域の医療機関等と役割分担や連携を図りながら、感染防止対策を念頭に置いて、病院全体で重症患者の受入可能な体制を整備する。
市民に必要とされる救急医療やがん、脳卒中、急性心筋梗塞といった高度で専門性の高い医療を安定的に提供するとともに、糖尿病関連疾患をはじめとした予防医療にも力を入れ、市民の生命と健康を守る。
【目標値】
<table><tr><th>項目</th><th>令和６年度
目標</th></tr><tr><td>救急患者数</td><td>24,000人</td></tr><tr><td>救急要請応需率
（救急車搬送受入率）</td><td>91.0 %</td></tr><tr><td>手術件数</td><td>4,800 件</td></tr></table></td></tr>
<tr><td colspan="2">（２）せのお病院</td></tr>
<tr><td>市民病院をはじめとした高度専門医療を担っている病院や周辺地域の保健医療福祉関係機関と連携し、地域住民の生命と健康を守るために地域包括ケアの充実に貢献する。

ア
地域住民が、住み慣れた地域で安心して暮らせる医療環境を確保するために、地域の医療機関と連携し適切な医療を提供する。</td><td>医師の働き方改革等社会情勢の変化に対応しつつ、市民病院をはじめとする急性期病院からの急性期治療後の患者の円滑な受入れ、在宅や介護施設等からの軽症急性期疾患の患者及びレスパイト入院（介護者の事情により一時的に在宅介護が困難となった場合の短期入院）の患者の受入れを積極的に行う。
患者が住み慣れた地域で長く安心して生活できるよう近隣の保健医療福祉関係機関と連携を一層強化し、地域包括ケアの充実に努める。

ア
○医療機器の共同利用を希望する近隣の医療機関のニーズに対応するため利用しやすい体制を整備する。また、入院施設を共同利用することで、地域の医療機関をバックアップする役割を果たす。
○住み慣れた地域で療養できるよう在宅医療の更なる充実を図る。また、在宅や介護施</td></tr>
</table>

【目標値】

項目	令和７年度 目標
紹介率[1)]	45.0 %
逆紹介率[2)]	65.0 %

1）紹介率＝（(紹介患者数＋救急患者数）／初診患者数）×100。令和３年度までは、紹介率＝（紹介患者数／初診患者数）×100
2）逆紹介率＝（逆紹介患者数／初診患者数）×100

設等からの軽症急性期疾患の患者やレスパイト入院の患者の受入れを積極的に行う。

【目標値】

項目		令和６年度 目標
紹介率 1)		43.0%
逆紹介率 2)		62.0%
医療機器共同利用件数	ＣＴ	140件
	ＭＲＩ	650件

1）紹介率　＝（(紹介患者数＋救急患者数）／初診患者数）×100
2）逆紹介率＝（逆紹介患者数／初診患者数）×100

２　医療の質の向上

（１）安全・安心な医療の提供

ア

医療安全に関する会議及び委員会を定期的に開催し、インシデントやアクシデントに関する情報の収集及び分析を速やかに行う。その結果を活用し、患者へ安全・安心な医療を提供できる環境を整備する。併せて全職員に対する研修等により医療安全に関わる知識の向上に努め、医療事故の予防と再発防止に病院全体で取り組む。

重大な医療事故が発生した場合には、院内医療事故対策委員会を速やかに開催し事故に対応する。また、原因分析等により再発防止に向け組織的に対応する。

ア

○週１回開催している多職種による医療安全に関する会議で提出されたインシデント・アクシデントレポートを検証する。提案された改善策を基にＰＤＣＡサイクルを回す。
○改善策の実施、改良したマニュアルなどの情報を、職員へリアルタイムに発信し、情報を共有する。
○医師からの積極的なインシデント・アクシデントレポートの記載を促すため、医師の集まる機会等を利用し周知を行う。
○医療安全研修については、集合研修の実施が困難な場合でも１回の研修ごとの参加率１００％を目指し、ｅ－ラーニングや伝達講習の仕組みを活用する。

【目標値】

項目	令和６年度 目標
医療安全研修	4回

イ

院内感染対策委員会を定期的に開催し、院内感染に関する問題点や課題を検討し解決する。全職員に研修への参加を促し、院内感染に関する知識向上に努める。また、院内感染

イ

○院内感染の発生防止や蔓延阻止を実現するため、院内感染対策委員会を月１回定期的に開催する。
○全職員の院内感染防止に関する知識や技術

<table>
<tr>
<td>防止マニュアルを適宜見直し発生防止に取り組む。</td>
<td>の向上を図るため、研修会を積極的に開催するとともに、新たな事象に対応するためマニュアル類を必要に応じて適宜見直す。
○感染制御チーム（ＩＣＴ）、リンクナースによる週１回の院内ラウンドや、抗菌薬適正支援チーム（ＡＳＴ）の活動により院内感染防止対策に努める。
○入院患者の感染情報をリアルタイムに把握するシステム（院内感染管理システム）を活用し、より精度の高い管理を行う。

【目標値】
<table><tr><th>項目</th><th>令和６年度
目標</th></tr><tr><td>院内感染対策委員会開催数</td><td>12 回</td></tr></table></td>
</tr>
<tr>
<td>ウ
　コンプライアンスに関する研修を定期的に開催して、職員の行動規範と倫理を徹底する。また、カルテなどの個人情報の保護及び情報公開に関しては、法令に基づくとともにマニュアルを適宜更新し適切に対応する。</td>
<td>ウ
○個人情報保護、コンプライアンスに係る研修に関する研修動画や資料を作成し、職員の行動規範と倫理観の向上を図る。
○個人情報保護については個人情報の保護に関する法律（以下、「個人情報保護法」という。）及び岡山市の条例、当法人の規程に基づき適切に対応する。
○個人情報保護法に基づき、個人情報の適正管理を継続する。個人情報漏洩防止のため研修を実施するほか、必要に応じてマニュアルの見直しや、職員に対しての注意喚起を行う。

【目標値】
<table><tr><th colspan="2">項目</th><th>令和６年度目標</th></tr><tr><td rowspan="2">個人情報保護研修</td><td>全職員対象</td><td>１回以上</td></tr><tr><td>新任職員対象</td><td>１回以上</td></tr></table></td>
</tr>
<tr>
<td colspan="2">（２）チーム医療の推進による診療体制の充実</td>
</tr>
<tr>
<td>　総合的な診療を充実させるために、医療従事者への教育の質の向上を図る。また、さまざまな職種の専門的知識や技術を活用したチーム医療（ＩＣＴ、ＮＳＴや口腔ケア等）を積極的に行うことにより、患者中心の救急診療及び専門診療体制の充実を図る。</td>
<td>○医療従事者の質の向上を図るため、栄養サポートチーム、緩和ケアチーム等多職種にまたがるチームにおけるスキルアップ研修を実施する。
○病棟・手術室等多職種で運営する組織の情報共有やスタッフの質向上を目的としたカンファレンスを行う。
○チーム医療を積極的に行い、総合的な診療を充実させ、患者中心の救急診療及び専門</td>
</tr>
</table>

診療体制の充実を図る。

【目標値】

項目	令和６年度目標
スキルアップ研修	各チームにおいて年間2回

（３）医療の標準化の推進

イ

厚生労働省や学会等のガイドラインに基づく、現時点の標準医療を提供できるようにクリニカルパスを充実させ、活用を推進する。また、アウトカムに基づく新しいクリニカルパスの作成を進める。

【目標値】

項目	令和７年度目標
クリニカルパス種類数	250

イ

○クリニカルパスの作成・改訂及び廃止等については、必要性に応じて多職種で検討を行い、質の高いパスを目指す。

○一般財団法人医療情報システム開発センター(ＭＥＤＩＳ－ＤＣ)で評価監査を順次受け、更なる標準化を図りながら、使用率の向上も目指す。

○クリニカルパス大会については、集合研修の実施が困難な場合は、Ｗｅｂを併用するなど、より積極的な開催を目指し、クリニカルパス推進と啓発に努める。また、今年度から回数よりも質を重要視し、１回のパス大会で複数部署の発表を行うなど集約化による質の向上と運営の効率化を図る。

【目標値】

項目	令和６年度目標
クリニカルパス種類数	250
クリニカルパス使用率	60.0%
クリニカルパス大会	3回
クリニカルパス開発支援会議	12回

（４）調査・研究の実施

自院での研究や他の医療機関との共同研究を含め、新しい薬剤や医療機器、治療法の開発等に関する臨床試験や治験を積極的に推進し、国の承認に貢献することで、研究レベルの最新医療を受ける選択肢が市民へ提供できるように努める。

○各診療科の診療内容を積極的に発信し、治験施設支援機関（ＳＭＯ）各社や岡山医療連携推進協議会（ＣＭＡ－Ｏｋａｙａｍａ）との連携を強化することで新規治験や新薬の販売後調査の受託の増加を目指し、医療の発展や進歩に寄与する。

○他の医療機関との共同研究体制の構築を奨励し、臨床研究をより一層推進することで新たな診断や治療方法の開発に積極的に関

与していく。

【目標値】

項目	令和６年度 目標
治験	新規：　10 件
新薬販売後調査	新規：　15 件
臨床試験	10 件

３　市民・患者サービスの向上

（１）患者中心の医療の提供

イ

普段から患者との信頼関係を保つよう努める。また、薬物療法の安全性と質の向上のため、患者に対して薬剤師による薬剤管理指導、無菌製剤処理及び外来化学療法の強化を図り、入院患者へのチーム医療向上のため、病棟薬剤業務を強化する。

さらに、管理栄養士による各種栄養食事指導及び入院患者に対しての食事相談の内容も充実させる。

イ

○患者サービスの向上を図るため、薬剤師による薬剤管理指導、無菌製剤処理、外来化学療法及び病棟薬剤業務の維持と充実に努める。

○各種感染症におけるワクチン及び治療薬の供給及び管理に迅速に対応できるよう努める。

○抗菌薬の適正使用、入院患者の持参薬チェック、個別注射のとりそろえ及び退院後の薬の管理や地域の薬局との連携強化に努める。

○医薬品の安定供給・保管、ジェネリックの採用、フォーミュラリーの充実等、医療の質と経済性を踏まえた管理に努める。

○管理栄養士による各種指導を充実させ、外来から入院まで一貫した指導を行い患者サービスの向上に努め、関係部署とも連携を図る。新型コロナの影響で見送りとなっていた集団指導を再開する。

○入院患者に対しての食事相談も充実させ、食事が入院中の楽しみとなるように、また食事が治療の一環となるように努める。

【目標値】

項目	令和６年度 目標
薬剤管理指導件数 （薬剤管理指導料Ⅰ Ⅱ Ⅲ，退院）	14,000 件
無菌製剤処理料件数（Ⅰ Ⅱ）	3,600 件
外来化学療法加算数（Ⅰ）	1,100 件

病棟業務実施加算（ⅠⅡ）	20,000 件
各種栄養指導合計件数	1,320 件
入院患者食事相談件数	350 件

ウ

患者ニーズの動向を的確に把握するために、患者満足度調査や投書箱を活用し、サービスの向上を図る。また、快適な療養環境を提供できるように院内整備を進めて、医療の質の向上につなげる。

退院に際しては、「岡山市立市民病院地域連携医療機関」を中心に連携し、切れ目のない診療体制を推進する。

【目標値】

項目		令和７年度目標
患者満足度調査結果（満足＋やや満足）	入院	95.0 %
	外来	85.0 %

ウ

○患者ニーズの動向を的確に把握するために、患者満足度調査や患者の意見等を活用し、サービスの向上を図る。

○院内感染対策・医療安全に留意しつつ、快適な療養環境を提供できるように建物・設備、医療機器の点検整備を進め、医療の質の向上を図る。

○退院に際しては、地域連携医療機関を中心に「市民病院地域ネットワーク」を活用しながら各々の機能・役割を明確にして密な連携を図る。

○地域の医療・介護支援機関と連携し在宅療養移行支援の促進を図ることにより、切れ目のない診療体制を強化する。

【目標値】

項目		令和６年度目標
患者満足度調査結果（満足＋やや満足）	入院	95.0%
	外来	85.0%

（２）職員の接遇向上

患者満足度調査等を基に問題点や課題を抽出し、研修会の実施や重点取組期間を設けることにより、接遇向上に努める。

○患者満足度調査結果や患者の意見等をまとめ、職員用ポータルサイトや職員掲示板等により、具体的な問題点を周知し、接遇時の意識向上を図る。

○病院に対する要望や相談対応を専門とする職員を配置し、関連部署と連携し、課題に対してできるだけ速やかに対応する。

○接遇研修は、引き続き専門講師の研修を実施し、更なる接遇向上に努める。

【目標値】

項目		令和６年度目標
接遇研修	全職員対象	1 回
	新任職員対象	1 回

（３）市民や患者にわかりやすい情報発信

患者やその家族、市民に向けて、病院の役割・機能、診療実績、専門医の紹介等の診療に関する情報、財務諸表等の経営情報、疾病予防や健康に関する情報等についてホームページや広報誌等を活用してわかりやすく発信する。	○市民、患者やその家族に向けて、病院の役割・機能、診療実績、専門医の紹介等の診療情報、財務諸表等の経営情報、疾病予防や健康に関する情報等について各種広報媒体でわかりやすく発信する。 ○ホームページ、ＹｏｕＴｕｂｅ等のＷｅｂ媒体、院外広報誌、院内掲示板等の各広報媒体を利用するとともに、定期的なラジオ出演、テレビ・新聞等、メディアへの取材に協力し、市立病院として責任あるわかりやすい情報発信をする。
４　地域医療ネットワークの推進	
（１）　地域医療連携の推進	
急性期から回復期、慢性期、在宅まで切れ目のない医療を提供できるように、地域医療ネットワークの確立に努める。そのために、岡山大学をはじめとした地域の各医療機関との適切な役割分担のもと、病院間、病院と診療所間の連携を推進するとともに、保健医療福祉関係機関との協力体制を充実させる。 特に市民病院では、脳卒中、大腿骨頸部骨折、がん等で地域連携クリティカルパスの適用を推進するとともに、医療ネットワーク岡山（晴れやかネット）への参加によるカルテ情報の共有等により、地域医療機関との円滑な連携をより一層推進する。 また、岡山県がん診療連携推進協議会を通じて連携拠点病院と協力してがん診療を強化していく。	○急性期から回復期、慢性期、在宅まで切れ目のない医療を市民へ提供するため、岡山大学をはじめとする地域の各医療機関との適切な役割分担のもと、病院間、病院と診療所間の連携を促進し、保健医療福祉関係機関とも連携及び協力体制の充実を図る。 ○近隣の病院を中心とした「市民病院地域ネットワーク」の体制を強化し、各病院の空床情報の共有など、機能、役割を明確にし、地域全体の医療体制の充実を図る。 ○地域のかかりつけ医との医療連携を促進し、地域完結型の医療提供体制が構築できるよう努める。 ○カルナコネクト（インターネットにより紹介患者のオンライン予約や予約状況の照会を行える患者受診予約システム）等、情報通信技術（ＩＣＴ）の積極的な活用により、地域医療機関との情報の共有を図る。 ○脳卒中、大腿骨頸部骨折等地域連携クリティカルパスの適用により、地域医療機関との連携をより一層推進する。 ○岡山県がん診療連携推進協議会を通じて、連携拠点病院と協力してがん診療を進める。
【目標値】市民病院 項目：紹介率[1) 3)]／逆紹介率[2) 3)] 令和７年度目標：50.0 %／70.0 % 1）紹介率＝（紹介患者数／初診患者数）×100 2）逆紹介率＝（逆紹介患者数／初診患者数）×100	【目標値】市民病院 項目：紹介率[1)]／逆紹介率[2)]／地域連携クリティカルパス適用件数 令和６年度目標：50.0%／70.0%／280 件

3）紹介率・逆紹介率ともに地域医療支援病院の地域支援病院の要件を目標値としている。

紹介患者予約件数	8,000 件
うちカルナコネクトによる予約（紹介患者受診予約システム）	2,000 件

1）紹介率＝（紹介患者数／初診患者数）×100
2）逆紹介率＝（逆紹介患者数／初診患者数）×100

【目標値】せのお病院（再掲）

項目	令和７年度目標
紹介率[4)]	45.0 %
逆紹介率[5)]	65.0 %

4）紹介率＝（(紹介患者数＋救急患者数）／初診患者数）×100　令和３年度までは、紹介率＝（紹介患者数／初診患者数）×100
5）逆紹介率＝（逆紹介患者数／初診患者数）×100

【目標値】せのお病院（再掲）

項目	令和６年度目標
紹介率[4)]	43.0%
逆紹介率[5)]	62.0%

4）紹介率　＝（(紹介患者数＋救急患者数）／初診患者数）×100
5）逆紹介率＝（逆紹介患者数／初診患者数）×100

（２）在宅医療を含む地域医療等への支援

ア
　地域医療支援病院として引き続き地域の医療機関に対する検査機器等の共同利用や開放病床の利用を促進するなどの支援をする。
　また、在宅医療については、患者やその家族の意向を尊重しながら、疾病を抱えていても在宅で生活を送れるよう、地域の保健医療福祉関係機関と連携し、切れ目のない医療を提供するとともに、緊急時には入院が受け入れられる体制を維持する。

【目標値】市民病院

項目	令和７年度目標
在宅復帰・病床機能連携率	80.0 %
退院前カンファレンスの開催	700 件

イ
　医師の偏在等による医師不足が深刻な地域の医療機関へ、法令に基づき、医師個人の総労働時間を考慮し、医師の派遣などの人的支

ア
○地域医療支援病院として、地域の医療機関に対する開放病床や高度医療機器（ＣＴ・ＭＲＩ）の共同利用を促進する。
○病診連携研修会（３Ｓ会）、地域医療連携研修会、キャンサーボード等の各研修会を開催し、地域の保健医療福祉関係機関へ情報発信を行うなど、相互に顔の見える連携関係を維持する。
○在宅復帰・病床機能連携率の維持・向上を図るため、入院時の情報共有や退院前カンファレンスを積極的に行い、患者の早期自立や在宅移行を見据えた医療・介護連携を促進する。

【目標値】市民病院

項目		令和６年度目標
在宅復帰・病床機能連携率		80.0%
退院前カンファレンスの開催		500件
医療機器共同利用件数	ＣＴ	500件
	ＭＲＩ	680件

イ
○医師の遍在等による医師不足が深刻な地域の医療機関へ、医師派遣等による人的支援に努める。

<table>
<tr><td>援に努める。また、県下自治体病院間で連携し、地域医療を担う医師の教育や地域に定着できるよう努めることで地域医療に貢献する。</td><td>○岡山県自治体病院協議会会長病院として、自治体病院間の連携において中心的な役割を果たし、地域医療を支える。</td></tr>
<tr><td colspan="2">５　教育及び人材育成</td></tr>
<tr><td>院内外からの医師に対する教育及び人材育成の質の向上のため、卒後臨床教育研修センターにより、必要な医師のリクルートや専門医研修に関する業務を集中管理する。加えて、岡山大学と共同し、市民病院を臨床研究の場とする連携大学院で総合診療医や救急医の育成等地域医療を担う人材の安定的・継続的確保に貢献する。
また、新人採用から管理職までキャリア別のプログラムにより、職員の教育及び人材育成に関し、知識・技術、マネジメント能力、組織人としての能力向上を目指した教育研修体制を強化する。

【目標値】
<table><tr><th>項目</th><th>令和７年度
目標</th></tr><tr><td>大学の研修医・医学生の研修受入要請に対する応需率</td><td>100 %</td></tr><tr><td>研修医・医学生への研修会実施回数</td><td>12 回</td></tr><tr><td>研修医が参加するカンファレンスの回数</td><td>80 回</td></tr></table></td><td>○岡山大学と協働し、市民病院を実地臨床の場や臨床研究の人材教育の場として活用し、地域医療や救急医療に関する研究教育を行う。
○市民病院で実践総合診療学、実践救命救急・災害医学及び実践地域総合外科学の連携講座が開講されており、これら連携大学院の活用により人材を育成する。
○ＩＣＬＳ（蘇生トレーニングコース）やＪＭＥＣＣ（内科救急講習会）等の認定コースを開催し、医療の質の維持・向上のため認定資格取得を継続して支援する。
○職員の教育及び人材育成について、新入職員も含めた階層別研修により、知識・技術、マネジメント能力、組織人としての能力向上を目指し、あわせて教育研修体制を充実させる。
○研修医に対して、研修会や診療カンファレンスを実施するとともに、医師、看護師、薬剤師、栄養士等を目指す学生や救急救命士等の実習生を積極的に受け入れる。

【目標値】
<table><tr><th>項目</th><th>令和６年度
目標</th></tr><tr><td>大学の研修医・医学生の研修受入要請に対する応需率</td><td>100%</td></tr><tr><td>研修医・医学生への研修会実施回数</td><td>12 回</td></tr><tr><td>研修医が参加するカンファレンスの回数</td><td>80 回</td></tr></table></td></tr>
<tr><td colspan="2">６　健康・医療・福祉のまちづくりへの貢献</td></tr>
<tr><td colspan="2">（１）保健医療福祉行政への協力</td></tr>
<tr><td>地域ケア総合推進センター等と密接に連携し、共催で多職種研修会を開催する。加えて、地域における医療、介護の専門職の人材育成や市民との意見交換会の開催を継続する。退院調整における困難事例については、多職種間で情報を共有しながら地域ケア総合推進センターと協働し支援していく。</td><td>○市民病院及び地域ケア総合推進センターの医療・保健・福祉専門職相互の交流、協働を図り、患者の退院後の生活や市民からの医療相談に対して、多職種連携による切れ目のない支援を展開する。
○支援事例の検討会やそれぞれが企画する研修会等の事業への協力・参加等、協働した活動を展開する。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>また、市が実施する保健・医療・福祉などの施策について、市からの協力依頼があれば積極的に協力する。</td><td>○市の保健医療福祉部門との連携を推進するため、情報交換の機会を設けるなど、関係各部門・部署の相互協力を図る。
○市の保健・医療・福祉等の施策について、依頼があれば積極的に協力する。

【目標値】<table><tr><th>項目</th><th>令和６年度目標</th></tr><tr><td>地域ケア総合推進センターと入退院管理支援センターで実施するカンファレンス</td><td>６回</td></tr></table></td></tr>
<tr><td colspan="2">（２）疾病予防の取組</td></tr>
<tr><td>市民の健康を守るため、健康支援講座を定期的に開催するとともに、健康相談に応じるなど、引き続き疾病予防に向けて取り組む。</td><td>○疾病の予防のために、市民を対象とした市民公開講座、糖尿病やリウマチ・心不全等の患者・家族向けの講座・教室を開催する。

【目標値】<table><tr><th>項目</th><th>令和６年度
目標</th></tr><tr><td>栄養管理委員会で
行う市民公開講座実施回数</td><td>１回</td></tr><tr><td>がん治療サポートセンターで
行う市民公開講座実施回数</td><td>１回</td></tr></table></td></tr>
<tr><td colspan="2">Ⅱ　業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</td></tr>
<tr><td colspan="2">１　業務運営体制の構築</td></tr>
<tr><td colspan="2">（１）業務運営体制の構築</td></tr>
<tr><td>地方独立行政法人制度の特長である独立した経営体として、最高責任者である理事長のリーダーシップのもと、迅速な意思決定と効率的な運営体制を強化する。そのために、医療情勢の変化や患者ニーズ、各病院の特性や実情に応じた業務改善を図る。加えて、役員の職責と権限を明確にし、迅速な職務執行と内部統制のもと、業務の適正を確保する。
また、市立総合医療センターとして長期的な視点を踏まえ、市民病院及びせのお病院の一体的かつ柔軟な運営管理を行う。</td><td>持続可能な医療提供体制の確保を念頭に置き、各病院の特性や実情に応じた業務改善の実施や、院内の情報と権限を一元管理することにより、迅速な意思決定と効率的な経営企画の立案が行えるよう運営体制の適正化を図る。</td></tr>
<tr><td colspan="2">（２）多様な人材の確保</td></tr>
</table>

医療提供体制の安定化や医療水準の向上のため、多様で優秀な人材を確保するとともに職員の定着に努める。 医療従事者については、大学等関係教育機関との連携や採用のための広報活動をこれまで以上に強化する。さらに、初期臨床研修医の確保と育成に取り組むとともに、日本専門医機構の定める基幹施設として内科専門研修プログラムへ、連携施設として各種専門研修プログラムへの専攻医の受入れを進める。また、専門・認定看護師や、特定行為実践看護師等の養成にも努める。 事務職員については、業務に関する専門知識や経営感覚を持つ人材を長期的な観点に立ち採用・育成するよう努める。	○医療提供体制の安定化を図り、医療水準を向上させるために多様で優秀な人材の確保・育成に努める。 ○医療従事者については、高度な医療を効率的に提供できるように質の高い人材の確保・育成に努め、人材が定着する組織の整備に努める。 ○初期臨床研修医については、県外も視野に入れて、広報活動を強化し、育成のための教育体制も更なる強化に取り組む。 ○後期研修医については、日本専門医機構の定める基幹施設として、内科専門研修プログラムへ、連携施設として各種専門研修プログラムへの専攻医の受入れを進め、広報活動及び教育体制を整えるとともに、連携施設や特別連携施設との関係を強化する。 ○専門・認定看護師や、特定行為実践看護師等の養成に努める。 【目標値】 項目：特定行為研修新規受講者数 ／ 令和６年度目標：3 人
（３）外部評価等の活用	
公益財団法人日本医療機能評価機構の病院機能評価結果（せのお病院：平成３０年度実施、市民病院：令和元年度実施）に基づき、指摘箇所の改善に向けて取り組む。 業務や経営の評価・見直しについては、医療の質に関する客観的な指標の分析や外部の評価機関による評価結果の分析を活用し、医療の質の向上を図るとともに、監事による監査結果等により、一層の内部統制の強化を図る。	○市民病院は、令和７年８月の病院機能評価受審に向け、領域毎に活動を行い、定期的に全領域の進捗状況を確認しながら、着実に医療の質の向上を図る。 ○会計面では、地方独立行政法人会計基準の改正の令和６年度施行分に対応するため、会計実務や財務諸表等の表示などを監事による会計監査や会計監査法人の助言を活用して適切に行う。また整備中の診療科別原価計算を会計監査法人の助言を受けつつ、経営判断の指標の一つとして活用する。
２　職員のやりがいと満足度の向上	
（１）研修制度の充実及び資格取得への支援	
専門性の向上に向けた研修制度の充実に加えて、職員の資格取得を奨励する制度を充実する。また、臨床研修指導医、専門医、専門看護師、認定看護師及び認定薬剤師等の資格取得を促進するとともに資格保持者の資格維持のための支援体制を整え、質の高い医療の提供体制を構築する。さらに、内科専門研修医プログラムの基幹病院としての体制を充実	○研修内容に応じた研修受講費補助の対象を拡大する検討を行う。 ○引き続き看護師の特定行為に係る研修機関として特定行為研修修了者の増員を図るため、支援制度を継続する。 ○臨床研修指導医、専門医、認定医、認定看護師及び認定薬剤師等の資格取得を促進する。

<table>
<tr>
<td>させる。

【目標値】
<table><tr><td>項目</td><td>令和７年度目標</td></tr><tr><td>臨床研修指導医数</td><td>40 人</td></tr></table></td>
<td>○内科専門医制度で必須となっているＪＭＥＣＣ（内科救急講習会）を市民病院で開催する。

【目標値】
<table><tr><td>項目</td><td>令和６年度目標</td></tr><tr><td>臨床研修指導医数</td><td>40 人</td></tr></table></td>
</tr>
<tr><td colspan="2">（２）適正な人事評価制度</td></tr>
<tr>
<td>市立病院として求められる役割や行動を職員が理解できるように評価基準を明示する。また、適切に評価を行うことで職員自身の成長や変革を促し、能力開発や人材育成に役立てる。さらに、この評価を通じて、法人の目的や方向性を職員に浸透させ、業務に対するやりがいを見出し、モチベーションを高められるような組織の形成を図る。</td>
<td>○当法人が求められる役割に即した行動や実績に基づいた、わかりやすい目標管理制度を構築し実施する。
○職員個々の能力、成果や組織への貢献度等を評価して、賃金や昇格・昇進等に反映させるなど、職員の計画的かつ効率的な育成、モチベーション向上、組織全体の活性化に寄与する制度設計に着手する。</td>
</tr>
<tr><td colspan="2">（３）職場環境の整備</td></tr>
<tr>
<td>職員が業務に専念できる職場環境の整備に向けて、働き方改革や院内保育環境の維持等、その時々の状況に対応し職員満足度の向上を目指す。
働き方改革については、業務体制の調査や見直しを行い、作業量削減に向けてタスクシフト等の仕組みを検討し、より効率的な体制への改善を図る。特に医師については、令和６年度からの「労働時間の上限規制」に向けて当直体制や過重労働等を中心に改善に努める。看護職員については、夜勤回数の増大を防ぐための体制を構築し、全看護職員の負担軽減ができるような協力体制を整備する。</td>
<td>○医師については働き方改革に係る取得水準に基づき、勤務間インターバル制度、長時間勤務医師の面接指導等を適切に実施し、勤務医の健康確保を目指す。勤務時間管理については、外勤も含めた管理を実施する。
○医師の働き方については、タスクシフトを図るため看護師の特定行為研修修了者の育成やチーム医療の推進を図り、業務が集中しない体制づくりに努める。加えて、医師の勤務状態を把握し、実態に即した対策を講じる。
○医師以外の職種は、働き方改革に対応しながら医療の質を維持し、過重労働とならないように業務内容を見直して業務効率の向上を図るとともに、職員全体の業務への取り組み方の意識改革を浸透させる。
○業務の効率化を図るため、デジタル化の可能な業務を具体的に抽出し、検討する。
○労働安全衛生室の業務を充実させ、超過労働対策やハラスメント対策等を強化するとともに、職員満足度調査結果の分析を行い課題を解決することで職員の安全配慮や環境改善を図る。</td>
</tr>
</table>

	○看護職員の夜勤負担を軽減するための協力体制を強化する。また、通常保育・病児保育・夜間保育体制の運用維持に努め、職員が業務に専念できる職場環境を整備する。

Ⅲ　財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

1　持続可能な経営基盤の確立

市立病院としての役割を果たすとともに、収支のバランスを考え、安定した経営基盤の確立を目指す。また、施設の老朽化対策として、長寿命化のための予防的な修繕も実施し、維持管理・更新等に係るトータルコストの縮減と予算の平準化を図る。

医療を取り巻く環境の変化に迅速に対応できるように、情報収集や経営分析を進め、地方独立行政法人の特長をいかし、診療報酬の改定等に機敏に対応し、経常収支の黒字とともに安定的な資金の維持を図る。

【目標値】岡山市立総合医療センター

項目	令和７年度 目標
経常収支比率	101.0%

○病床管理を徹底し、市民病院の役割である「断らない救急」を実施するとともに急性期病院としての使命を果たす。そのために、重症患者の受入れを常時可能とする診療体制を確保し、増患と患者単価の維持向上を図る。

○病院の機能維持とともに経営基盤を確立するために、経営分析を行い、適正な収支のバランスを導き出すことで、経常収支の改善を目指し、資金の流出を最小限にとどめる。

【目標値】岡山市立総合医療センター

項目	令和６年度 目標
経常収支比率	99.4%

【目標値】市民病院

項目	令和６年度 目標
新入院患者数	10,950 名以上
入院・外来手術料合計 （麻酔関連を除く）	22 億円以上

2　収入の確保及び費用の節減

各部門が収益性を意識し、目標達成のための取組の進捗状況を管理・評価する。また、ＤＰＣによる診療情報分析等の積極的な活用により、適正な収益の確保を図る。

病棟ごとの病床稼働率や適正な平均在院日数を維持し、給与費比率の適正化に努めるとともに、診療材料などの調達方法の改善等により費用の節減を図る。

○集中治療部門の充実により重症の救急医療をさらに充実させ、急性期病院としての加算を取得する。高度な医療が提供できる体制を充実させ、手術件数及び手術単価を増やし増収につなげる。

○断らない救急の実施のため、入退院の管理を徹底し、平均在院日数を適正水準に維持することで平均単価と病床稼働率の上昇を図り収益確保する。

○診療報酬改定等に適切に対応して診療報酬の適切な請求を行う。

○診療報酬改定や医師の働き方改革などの社会情勢に対応しながら人件費や委託費用の

【目標値】

市民病院

項目	令和７年度 目標
病床稼働率[1)]	90.0 %
平均在院日数	12.0 日
経常収支比率	101.0 %
医業収支比率	99.0 %
給与費比率	52.0 %

せのお病院

項目	令和７年度 目標
病床稼働率[1)]	90.0 %
在院日数[2)]	60日以内
経常収支比率	101.0 %
医業収支比率	89.0 %
給与費比率	75.0 %

1）病床稼働率＝（在院患者延べ数＋退院患者数）×100／（届出病床数×日数）。在院患者延べ数とは 24 時現在に入院中の患者の延べ数

2）診療報酬算定における地域包括ケア病棟入院料の算定限度日数を目標値としている。

適正化を図る。また、経費は物価の高騰による増加は避けられないものの無駄は省くなどの消費量の適正化を行い、経費節減を図る。

【目標値】

市民病院

項目	令和６年度 目標
病床稼働率[1)]	93.0%
平均在院日数	12.0 日
経常収支比率	99.2%
医業収支比率[3)]	100.2%
給与費比率	49.1%

せのお病院

項目	令和６年度 目標
病床稼働率[1)]	90.0%
在院日数[2)]	60.0日以内
経常収支比率	102.1%
医業収支比率[3)]	91.9%
給与費比率	70.9%

1）病床稼働率＝（在院患者延べ数＋退院患者数）×100／（届出病床数×日数）。在院患者延べ数とは 24 時現在に入院中の患者の延べ数

2）診療報酬算定における地域包括ケア病棟入院料の算定限度日数を目標値としている。

3）令和 5 年度に策定した強化プランにおいて収益に設立団体からの負担金等を含まない修正医業収支比率を数値目標とすることになっているが、当法人の中期計画では従来より医業収支比率に当該負担金等は含めていないため、医業収支比率を修正医業収支比率と読み替える。

7　持続的に適正なサービスを提供するための源泉

（1）ガバナンスの状況

当法人は、法令等を遵守し、中期目標等に基づき業務を行い、法人の目的を有効かつ効率的に果たすため、役員（監事を除く）における職務の執行が地方独立行政法人法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制を内部統制システムとして、その整備に関する事項を業務方法書に定めております。

詳細につきましては、業務方法書をご覧ください。

https://okayama-gmc.or.jp/application/files/6715/8621/8615/public_business_method_20200331.pdf

内部統制図　※令和７年３月３１日現在

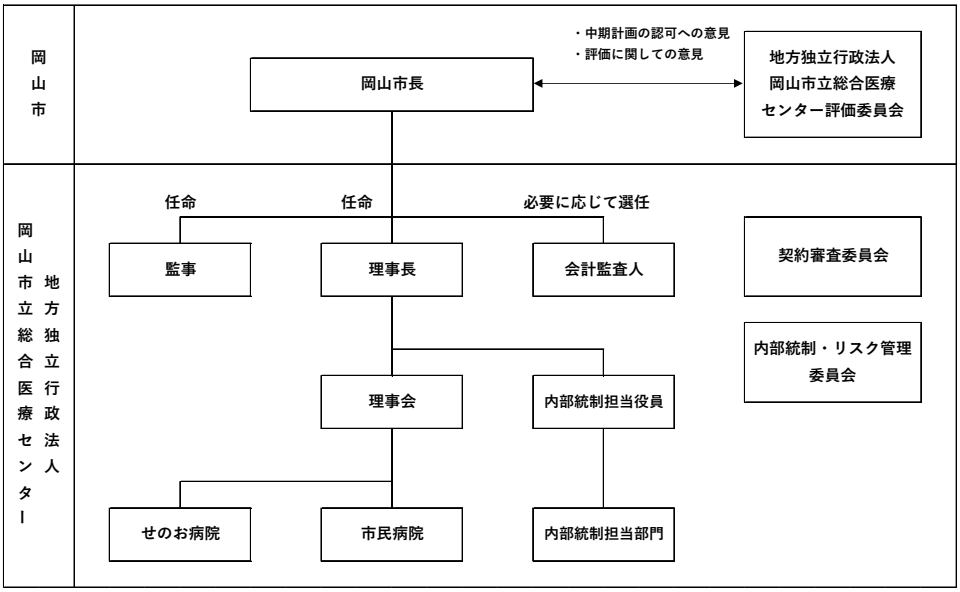

（2）役員等の状況

役職名	氏名	備考
理事長	松本　健五	
常務理事	片山　伸二	法人本部長兼務 法人本部事務局長兼務
理　事	前田　嘉信	岡山大学理事 岡山大学病院長 地方独立行政法人玉野医療センター理事
	久保　俊英	新見公立大学特任教授
	髙橋　邦彰	岡山商工会議所専務理事 岡山県商工会議所連合会専務理事
	今城　健二	岡山市立市民病院院長兼務
	臼井　正明	岡山市立せのお病院院長兼務
監　事	吉沢　徹	弁護士
	大倉　宏治	公認会計士・税理士

※令和７年３月３１日現在

（３）職員の状況

区分	医師	看護師	事務員	臨床検査技師ほか	計
特別職	1 人	0 人	1 人	0 人	2 人
正規職員	84 人	448 人	75 人	138 人	745 人
嘱託職員	12 人	0 人	20 人	24 人	56 人
再雇用職員	0 人	12 人	7 人	8 人	27 人
非正規職員	50 人	66 人	80 人	32 人	228 人
計	147 人	526 人	183 人	202 人	1,058 人

※令和７年３月３１日現在
※岡山市からの派遣職員を含む。
※職員を兼ねる役員を含む。

（４）重要な施設等の整備等の状況

特になし

（５）純資産の状況

（単位：百万円）

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
岡山市出資金	2,322	0	0	2,322
利益剰余金	931	0	△543	388
純資産合計	3,253	0	△543	2,710

（６）財源の状況

（単位：百万円）

区分	金額	構成比率（%）
収入		
営業収益	15,335	94.0%
営業外収益	112	0.7%
臨時利益	0	0%
資本的収入	860	5.3%
その他収入	0	－
計	16,307	100%

（注）四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しない場合があります。

（7）社会貢献及び環境への配慮等の状況

省エネルギー対策に関する取組、グリーン物品等の優先的な調達、環境保全に関する諸法令等の厳守など、環境への配慮に取り組んでいます。その他、仕事と育児・介護の両立や障害者就労施設等からの物品等の調達の推進に取り組んでいます。また岡山市の地域医療ケア総合推進センター等と連携し、共催で多職種研修会の実施、地域における医療、介護の専門職の人材育成や市民との意見交換会を開催するほか、住民を対象とした市民公開講座を実施する等、社会貢献活動を推進しています。

ア　省エネルギー対策

エネルギーの使用の合理化等に関する法律（昭和 54 年法律第 49 号）に基づく管理体制のもとエネルギー使用状況・温室効果ガス排出状況の監視

イ　グリーン物品等の優先的な調達

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成 12 年法律第 100 号）の基準を満たした物品の調達の推奨

ウ　社会貢献活動

「地方独立行政法人岡山市立総合医療センターにおける障害者就労施設等からの物品等の調達方針」（https://okayama-gmc.or.jp/download_file/1106/0）及び「令和６年度地方独立行政法人岡山市立総合医療センターにおける障害者就労施設等からの物品等の調達実績」（https://okayama-gmc.or.jp/download_file/1105/0）を参照してください。

8　業務運営上の課題・リスク及びその対応策

（1）リスク管理の状況

当法人では、「地方独立行政法人岡山市立総合医療センター業務方法書」に基づく「地方独立行政法人岡山市立総合医療センターリスク管理要綱」により法人運営の障害となるリスクの顕在化の防止又はリスクが顕在化した場合の損失の最小化を図るリスク管理に取り組んでいます。リスク管理体制として、病院ごとにリスク管理体制を定めて内部統制担当役員（法人本部長）によって法人のリスク管理を統括しています。内部統制の状況の確認及びリスク管理並びにリスク戦略について審議するために、地方独立行政法人岡山市立総合医療センター内部統制・リスク管理に関する委員会を必要に応じて設置し、本部の内部統制推進部門においてその事務に当たっています。

（2）業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

当法人におけるリスクは、法人の目的を阻害する要因である①業務の有効性及び効率性に関するリスク、②事業活動に関わる法令等の遵守に関するリスク、③資産の保全に関するリスク、④財務報告等の信頼性に関するリスク及び⑤情報セキュリティの確保及び個人情報保護方針の遵守に関するリスクと定めています。

これらのリスクを医療安全、感染対策、労働安全衛生、災害対策、個人情報保護、経営戦略、診療報酬等報酬関係、コンプライアンス、設備・機器保守の分野について各部門で評価、検討しています。

9　業績の適正な評価の前提情報

当法人は、岡山市の医療政策として求められる救急医療、感染症医療、災害時における医療及び高度医療の提供、地域医療の支援等を行うことにより、岡山市内における医療水準の向上を図り、もって市民の生命と健康を守ることを目的とし、市民に必要とされる医療を実施しています。

また、柔軟で迅速な人材確保など、機動性・弾力性が高く、自律的な経営を実践するとともに、市民へのより良い医療の提供と、より効果的・効率的な病院運営を行っています。当法人は、市民病院とせのお病院の２病院を有し、互いに連携を図りながら各病院の特性を生かし、地域医療の推進のための重要な役割を担っています。

●岡山市における当法人の役割

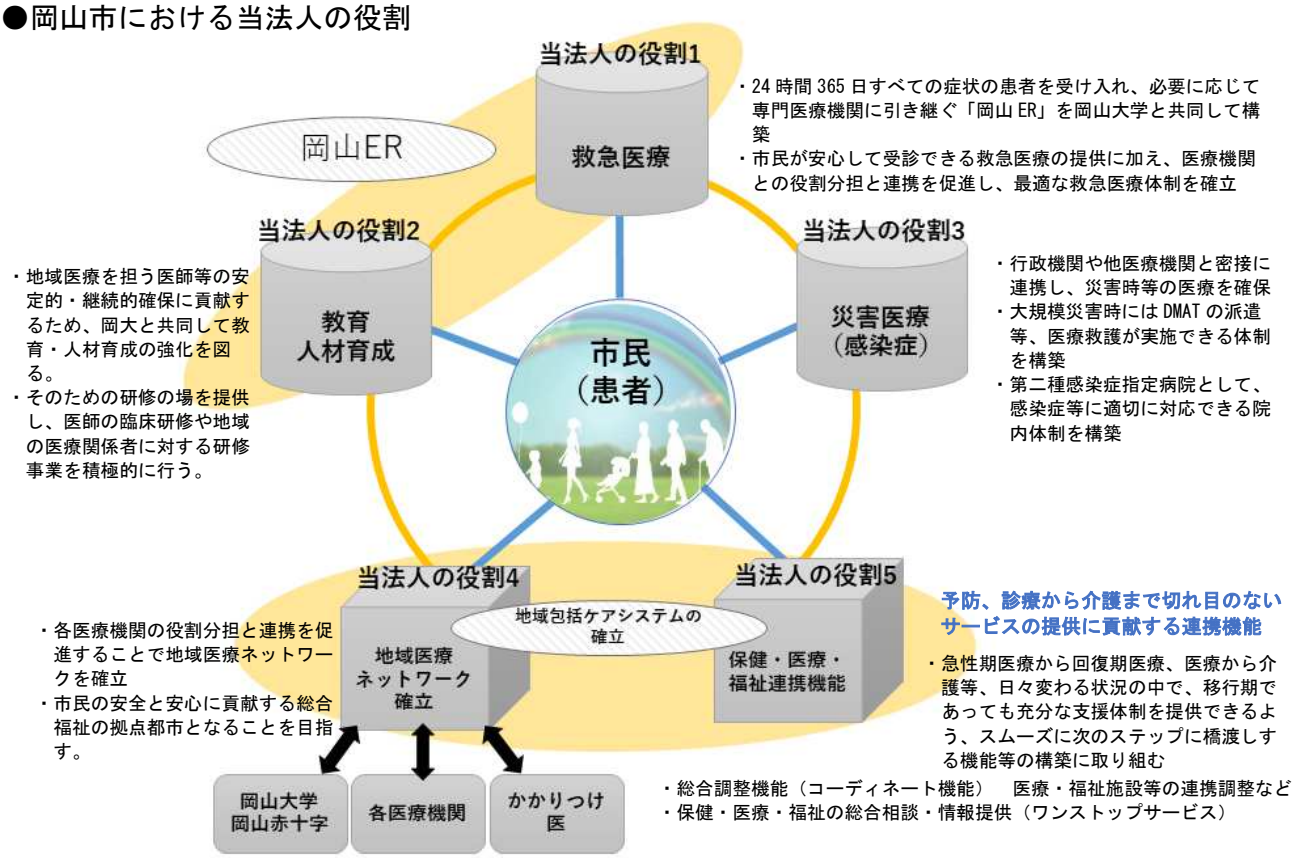

10　業務の成果と使用した資源との対比

（１）令和６年度の業務実績とその自己評価

項　　目	自己評価
第１　市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	
１　市立病院として特に担うべき医療	
（１）市民病院	
ア　救急医療・岡山ＥＲ	B
イ　感染症医療	S
ウ　災害医療	A
エ　小児・周産期医療	B
オ　セーフティネット機能	A
カ　高度専門医療	A
（２）せのお病院	
ア　地域医療	A
イ　後方支援の役割	A

ウ 初期救急医療の提供	B
エ 地域包括ケアの充実への貢献	B
オ 災害医療	B
2 医療の質の向上	
（1）安全・安心な医療の提供	
ア 医療安全対策	B
イ 院内感染発生防止対策	S
ウ 行動規範と倫理の確立	B
（2）チーム医療の推進による診療体制の充実	A
（3）医療の標準化の推進	
ア 総合情報システムの活用	A
イ クリニカルパス	A
（4）調査・研究の実施	A
3 市民・患者サービスの向上	
（1）患者中心の医療の提供	
ア インフォームドコンセント・セカンドオピニオン	B
イ 薬剤管理指導・栄養食事指導	A
ウ 患者ニーズの把握等	S
エ 紛争解決	B
（2）職員の接遇向上	B
（3）市民や患者にわかりやすい情報発信	A
4 地域医療ネットワークの推進	
（1）地域医療連携の推進	S
（2）在宅医療を含む地域医療等への支援	
ア 在宅医療の推進	B
イ 医師不足地域等への人的支援等	A
5 教育及び人材育成	A
6保健・医療・福祉のまちづくりへの貢献	
（1）保健医療福祉行政への協力	S
（2）疾病予防の取組	B
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	
1 業務運営体制の構築	
（1）業務運営体制の構築	B
（2）多様な人材の確保	A
（3）外部評価等の活用	A
2 職員のやりがいと満足度の向上	
（1）研修制度の充実及び資格取得への支援	A
（2）適正な人事評価制度	B
（3）職場環境の整備	A
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	
1 持続可能な経営基盤の確立	C
2 収入の確保及び費用の節減	B

※評価区分
Ｓ：年度又は中期計画を大幅に上回って実施
Ａ：年度又は中期計画を上回って実施
Ｂ：年度又は中期計画を順調に実施
Ｃ：年度又は中期計画を十分に実施できていない
Ｄ：年度又は中期計画を大幅に下回っている

（2）当中期目標期間における設立団体の長による過年度の総合評定の状況

大項目	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
第１　市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	3	3	－	－
第２　第２ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	3	3	－	－
第３ 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	3	2	－	－

※評価区分
５：中期目標を大幅に上回る特筆すべき状況にある
４：中期目標を達成した
３：中期目標を概ね達成した
２：中期目標を十分に達成できていない
１：中期目標を大幅に下回っている

11　予算と決算との対比　　単位：百万円

区　　分		当初予算額	決算額	差額 （決算額－予算額）	※
収入		17,095	16,307	△788	
	営業収益	15,931	15,335	△596	①
	営業外収益	93	112	19	
	臨時利益	0	0	0	
	資本的収入	1,071	860	△211	②
支出		16,934	16,526	△408	
	営業費用	14,976	14,848	△128	③
	営業外費用	166	141	△25	
	臨時損失	0	0	0	
	資本的支出	1,792	1,537	△255	④
	その他支出	0	0	0	
単年度資金収支 （収入－支出）		161	△219	△380	⑤

※予算と決算の差額の理由

① 市民病院の入院及び外来患者数が減少したため、医業収益が減収になったことが要因です。
② 損益計算書の営業収益に計上されている資産見返運営費負担金戻入、資産見返運営費交付金戻入、資産見返物品受贈額戻入、資産見返補助金等戻入及び資産見返寄附金戻入は、決算額に含んでおりません。また工事設計見直しなどによる投資の延期のため、長期借入金の減額により減少しています。
③ 光熱水費などの経費が予算見込みを下回ったことから費用が減少しております。
④ 工事設計見直しなどで投資の延期によって減少となっています。
⑤ ①が減収したことにより収支が予算より減少しております。
詳細につきましては、財務諸表等をご覧ください。

12 要約した財務諸表

それぞれの詳細につきましては、財務諸表等をご覧ください。

（1）貸借対照表

貸借対照表は、３月３１日時点での財産を表した表です。主要項目の額は下記のとおりです。

単位：百万円

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	11,660	固定負債	15,549
有形固定資産	10,896	流動負債	2,637
無形固定資産	399	負債合計	18,186
投資その他資産	365	【純資産の部】	
流動資産	9,236	資本金	2,322
		利益剰余金	388
		純資産合計	2,710
資産合計	20,896	負債純資産合計	20,896

（2）損益計算書

損益計算書は、1年間の利益を計算した表です。主要項目の額は下記のとおりです。

単位：百万円

科目	金額
営業収益	15,645
医業収益	14,505
その他収益	1,140
営業費用	15,430
医業費用	15,224
その他費用	206
営業利益	215
営業外収益	106
営業外費用	864
経常利益	△543
臨時利益	0
臨時損失	0
当期純利益	△543

（3）純資産変動計算書

純資産変動計算書は、貸借対照表の「純資産の部」の会計年度中の動きを計算した表です。

単位：百万円

科目	資本金	資本剰余金	利益剰余金	純資産合計
当期首残高	2,322	0	931	3,253
当期変動額	0	0	0	0
資本金の変動額	0	0	0	0
資本剰余金の変動額	0	0	0	0
利益剰余金の変動額	0	0	△543	△543
当期変動額合計	0	0	△543	△543
当期末残高	2,322	0	388	2,710

（4）キャッシュ・フロー計算書

キャッシュ・フロー計算書はキャッシュの増減プロセスを表したものです。主要項目の額は下記のとおりです。

単位：百万円

科目	金額
業務活動キャッシュ・フロー	247
投資活動キャッシュ・フロー	△334
財務活動キャッシュ・フロー	△324
資金増加額	△411
資金期首残高	5,007
資金期末残高	4,596

（5）行政コスト計算書

行政コスト計算書は、当法人がサービスを実施するための費用の総額を表した表で補完的な財務諸表とされています。

単位：百万円

科目	金額
損益計算書上の費用	16,295
経常費用	16,295
臨時損失	0
その他行政コスト	0
行政コスト合計	16,295

13　財政状態及び経営状況及びキャッシュ・フローの状況の理事長による説明情報

（1）貸借対照表

【資産】

令和６年度末現在の資産合計は 20,896 百万円と、前年度の 21,811 百万円から 915 百万円減（4.2%減）となっています。主な要因としては新規投資よりも減価償却が大きかったことがあげられます。

【負債】

令和６年度末現在の負債合計は 18,186 百万円と、前年度の 18,558 百万円から 372 百万円減

（2.1%減）となっています。主な要因としては岡山市への借入金の返済による長期借入金の減少があげられます。

【純資産】

純資産は2,710百万円と、前年度の3,253百万円から543百万円減（16.7%減）となっています。要因としては当期総損失を543百万円を計上したことがあげられます。

（2）損益計算書

【収益】

令和６年度の収益は15,751百万円と、前年度の15,251百万円から500百万円増（3.3%増）となっています。要因としては、入院単価の増加、外来患者数の増加により、医業収益が増収したことがあげられます。

【費用】

令和６年度の費用は16,294百万円と、前年度の15,751百万円から543百万円増（3.4%増）となっています。要因としては、高度医療の増加に伴う材料費の増加のほか、処遇改善による給与費の増加や物価高騰による経費の増加があげられます。

【当期純損益】

令和６年度の当期総損失543百万円と、前年度の当期総損失499百万円から44百万円減（8.2%減）となっています。要因としては、新型コロナウイルス関係の補助金が無くなったことがあげられます。

（3）純資産変動計算書

当事業年度の純資産は、前期の未処分損失を499百万円積立金から振り替えました。（純資産額の変動はなし。）当期総損失の543百万円を積立金から取崩し、2,710百万円となりました。

（4）キャッシュ・フロー計算書

【業務活動によるキャッシュ・フロー】

令和６年度の業務活動によるキャッシュ・フローは247百万円の収入となり、前年度の1,085百万円の収入から838百万円減（77.2%減）となっています。主な要因として、医業収入は増加しているものの、補助金等収入の減少、材料の購入による支出の増加、そして、前年度末は3月31日が休日であったため、退職金を令和6年度4月に支出していることがあげられます。

【投資活動によるキャッシュ・フロー】

令和６年度の投資活動によるキャッシュ・フローは334百万円の支出となり、前年度の405百万円の支出から71百万円減（17.5%減）となっています。主な要因としては固定資産の購入等が減少したことがあげられます。

【財務活動によるキャッシュ・フロー】

令和６年度の財務活動によるキャッシュ・フローは324百万円の支出となり、前年度の459百万円の支出から135百万円減（29.4%減）となっています。主な要因としては長期借入れによる収入が増加していることがあげられます。

（5）行政コスト計算書

当事業年度の行政コストは16,295百万円です。内訳としては損益計算書上の費用が16,295百万円でありその他行政コストは発生していません。

14　内部統制の運用に関する情報

内部統制の主な実施状況は、次の通りです。

【医療安全に関すること】

医療・患者安全管理室に提出されたインシデント・アクシデントレポートについて事実確認を

行い、確認後は多職種で定期的に開催している医療・患者安全管理室会議及び医療・患者安全管理委員会で協議し、改善策を講じました。

【個人情報に関すること】

個人情報保護、コンプライアンスに係る研修を全職員に対して実施し、行動規範と倫理観の向上を図りました。また、個人情報保護については、個人情報保護法や岡山市条例、法人規程に基づいた対応を実施しました。

【入札及び契約に関すること】

事務事業等の契約において、公平かつ適正な事業の執行を図ることを目的として、定期的又は必要に応じて契約審査委員会を開催し、事務事業等の契約の適否の判断、業者の指名及び選定の審査等を審議しました。また、予定価格が５，０００万円以上の不動産、動産等の買入れ等については、審議事項として理事会で議決し、専決によるものは理事会へ報告しました。

【財務に関すること】

当法人が作成した令和６年度財務諸表の正確性を法人が評価することに資する目的で、監査法人に合意された手続き業務の実施を依頼し、結果報告書の提出を受けました。

15　法人の基本情報

（1）沿革

平成２６年４月に地方独立行政法人として設立

（2）設立団体

岡山市

（3）組織図（令和７年３月３１日）

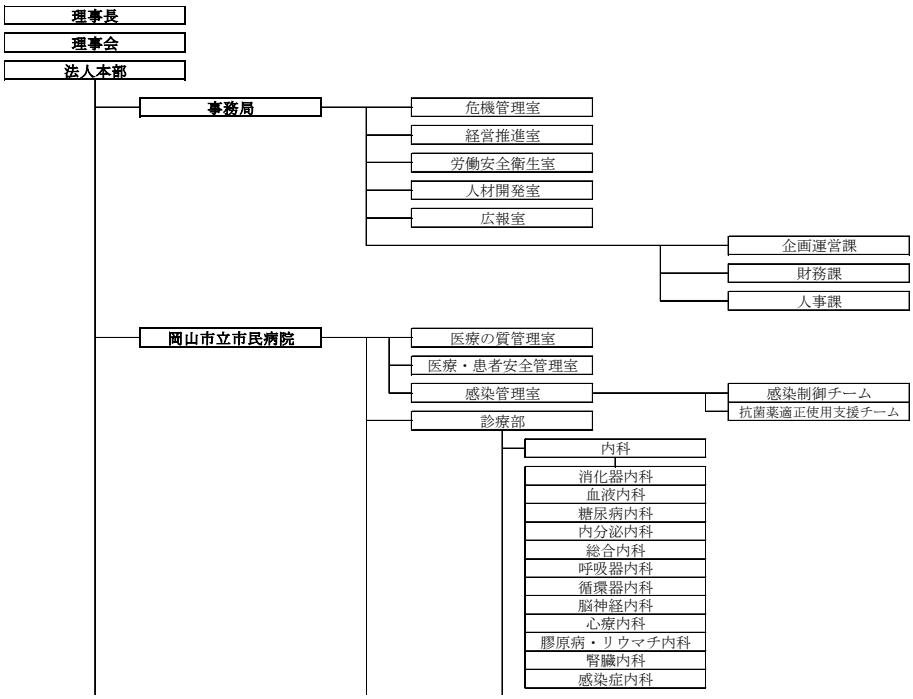

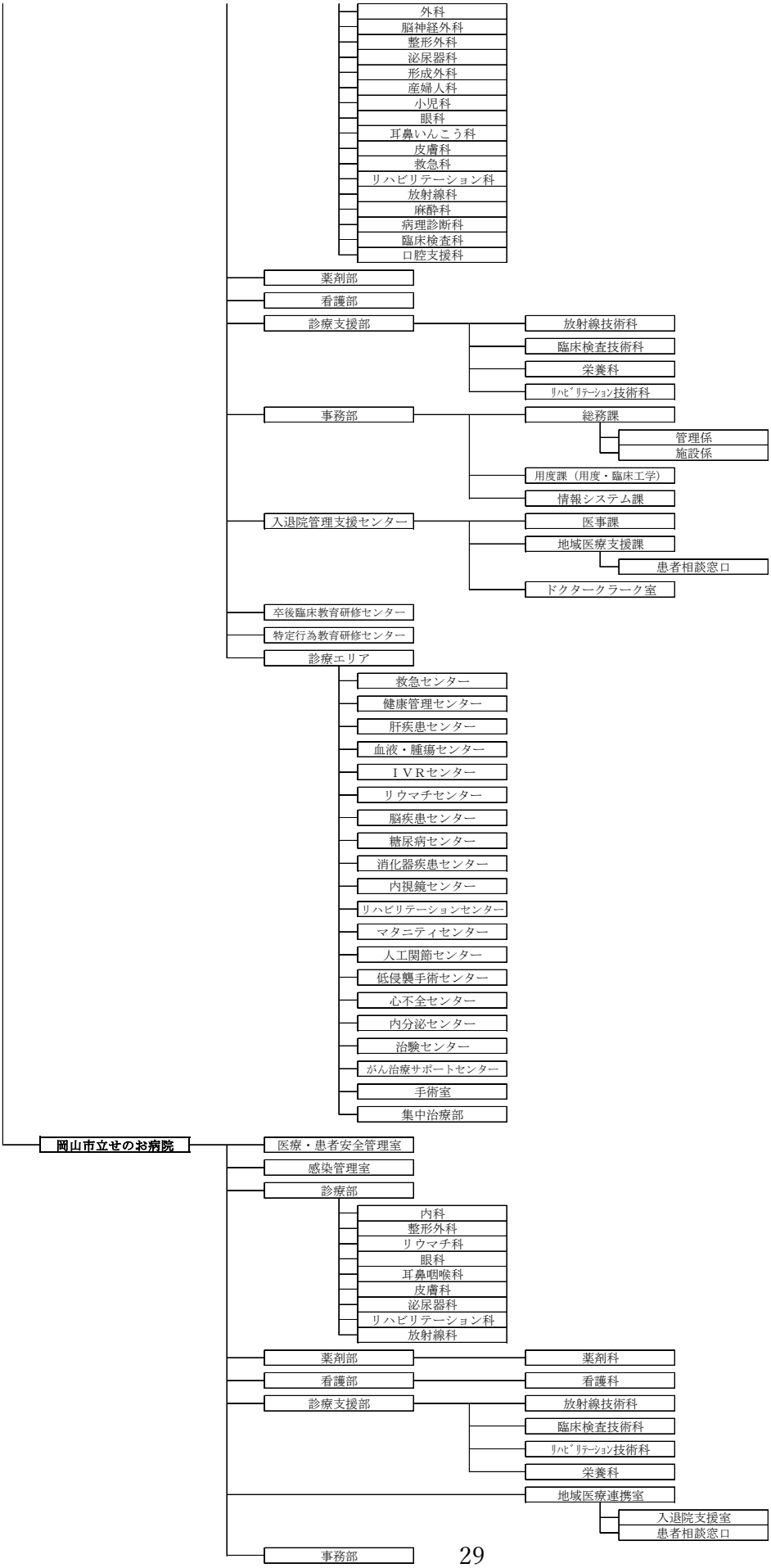
外科
脳神経外科
整形外科
泌尿器科
形成外科
産婦人科
小児科
眼科
耳鼻いんこう科
皮膚科
救急科
リハビリテーション科
放射線科
麻酔科
病理診断科
臨床検査科
口腔支援科
薬剤部
看護部
診療支援部
放射線技術科
臨床検査技術科
栄養科
ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ技術科
事務部
総務課
管理係
施設係
用度課（用度・臨床工学）
情報システム課
入退院管理支援センター
医事課
地域医療支援課
患者相談窓口
ドクタークラーク室
卒後臨床教育研修センター
特定行為教育研修センター
診療エリア
救急センター
健康管理センター
肝疾患センター
血液・腫瘍センター
ＩＶＲセンター
リウマチセンター
脳疾患センター
糖尿病センター
消化器疾患センター
内視鏡センター
リハビリテーションセンター
マタニティセンター
人工関節センター
低侵襲手術センター
心不全センター
内分泌センター
治験センター
がん治療サポートセンター
手術室
集中治療部
岡山市立せのお病院
医療・患者安全管理室
感染管理室
診療部
内科
整形外科
リウマチ科
眼科
耳鼻咽喉科
皮膚科
泌尿器科
リハビリテーション科
放射線科
薬剤部
薬剤科
看護部
看護科
診療支援部
放射線技術科
臨床検査技術科
ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ技術科
栄養科
地域医療連携室
入退院支援室
患者相談窓口
事務部

（４）本部・病院の所在地（令和７年３月３１日現在）

法人本部　　：岡山県岡山市北区北長瀬表町三丁目２０番１号
岡山市立市民病院　：岡山県岡山市北区北長瀬表町三丁目２０番１号
岡山市立せのお病院：岡山県岡山市南区妹尾８５０番地

（５）主要な財務データの経年比較

単位：百万円

区　　分	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
経常収益	14,853	15,685	15,709	15,252	15,752
経常費用	13,791	14,496	15,143	15,751	16,295
当期総利益（純損失）	1,060	1,189	566	△499	△543
資産	20,755	21,809	22,594	21,811	20,896
負債	18,759	18,624	18,841	18,558	18,186
利益剰余金（繰越欠損金）	326	863	1,430	931	388
業務活動によるＣ・Ｆ	911	2,773	1,233	1,085	247
投資活動によるＣ・Ｆ	△ 1,786	△ 975	△259	△405	△334
財務活動によるＣ・Ｆ	△ 749	△ 482	351	△459	△325
資 金 期 末 残 高	2,145	3,461	4,786	5,008	4,596

（６）翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画

令和７年度予算

単位：百万円

収入		支出	
営業収益	16,344	営業費用	15,222
医業収益	15,582	医業費用	14,992
運営費負担金収益	639	一般管理費	230
その他営業収益	122		
営業外収益	94	営業外費用	143
運営費負担金収益	36		
その他営業外収益	58		
臨時利益	0	臨時損失	0
資本的収入	1,046	資本的支出	1,862
長期借入金	785	建設改良費	829
運営費負担金収入	261	償還金	1,026
その他資本的収入	0	その他資本的支出	8
その他収入	0	その他支出	0
計	17,484	計	17,227

令和７年度収支計画

単位：百万円

区分	金額
収益の部	16,743
営業収益	16,653
医業収益	15,532
運営費負担金収益	639
資産見返運営費負担金戻入	250
資産見返受贈額戻入	115
その他営業収益	117
営業外収益	90
運営費負担金収益	36
その他営業外収益	53
臨時利益	0
費用の部	16,725
営業費用	15,932
医業費用	15,702
一般管理費	230
営業外費用	793
臨時損失	0
純利益	18
目的積立金取崩額	0
純利益	18

令和７年度資金計画

単位：百万円

区分	金額
資金収入	24,067
業務活動による収入	16,438
診療業務による収入	15,582
運営費負担金による収入	676
その他業務活動による収入	181
投資活動による収入	261
運営費負担金による収入	261
その他投資活動による収入	0
財務活動による収入	785
長期借入による収入	785
その他財務活動による収入	0

前年度からの繰越金	6,583
資金支出	24,067
業務活動による支出	15,365
給与費支出	7,892
材料費支出	4,529
その他業務活動による支出	2,944
投資活動による支出	1,829
有形固定資産の取得による支出	829
その他投資活動による支出	1,000
財務活動による支出	1,034
長期借入の返済による支出	905
移行前地方債償還債務の償還による支出	120
その他財務活動による支出	8
翌年度への繰越金	5,839

16　参考情報

（1）要約した財務諸表の科目の説明

ア　貸借対照表

固定資産

有形固定資産　:土地、建物、医療用器械など

無形固定資産　:ソフトウェア、電話加入権など

投資その他資産　:長期貸付金（奨学金貸与）など

流動資産

現金及び預金　:現金、預金

医業未収金　:医業収益に対する未収金

棚卸資産　:医薬品、診療材料、給食用材料など

その他　:貸倒引当金、未収金、前渡金、前払費用など

固定負債

資産見返負債　:補助金等により購入した償却資産の負債計上額

長期借入金　:病院事業債

引当金

（退職給付引当金）　:将来支払われる退職給付に備えて設定される引当金

その他　:長期未払金、資産除去債務など

流動負債

未払金　:医薬品、診療材料、給食用材料に係る未払債務

一年以内返済長期借入金　:一年以内に返済期限が到来する長期借入金

引当金

（賞与引当金）　:支給対象期間に基づき定期に支給する役員業績年引当金

その他　:預り補助金等、未払消費税など

純資産

資本金　:設立団体による出資金

利益剰余金　　:業務に関連して発生した剰余金の累計額
繰越欠損金　　:業務に関連して発生した欠損金の累計額

イ　損益計算書
医業収益　　:医業（入院診療、外来診療等）に係る収益
その他収益　　:運営費負担金、交付金等のうち負債に計上されない収益、治験等の受託収益、施設の賃貸借に係る収益など
医業費用　　:給与費、材料費、経費、減価償却費など
一般管理費　　:法人本部にかかる給与費、経費など
営業外収益　　:受取利息など
営業外費用　　:借入に係る利息など
臨時損益　　:固定資産除却損益など臨時的に発生する損益

ウ　純資産変動計算書当期末残高
貸借対照表の純資産の部に記載されている残高

エ　キャッシュ・フロー計算書
業務活動によるキャッシュ・フロー
通常の業務の実施に係る資金の状態を表す診療業務活動によるキャッシュ・フロー医業に係る収入、医業を行うための人件費、医薬品等の材料費購入による支出など
投資活動によるキャッシュ・フロー
定期預金の戻入による収入及び預入による支出、固定資産の取得による支出など
財務活動によるキャッシュ・フロー
長期借入金の借入による収入及び返済による支出など

オ　行政コスト計算書
損益計算書上の費用
損益計算書における経常費用、臨時損失
行政コスト
地方独立行政法人のアウトプットを産み出すために使用したフルコストの性格を有するとともに、地方独立行政法人の業務運営に関して市民の負担に帰せられるコストの算定基礎を示す指標としての性格を有するもの

（2）その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関する報告書等として、以下の報告書等を作成しています。
●ホームページ：当法人のご案内や各イベント等の告知のほか、各業務を通じて得られた知見や情報を発信しています。
●第３期中期目標、第３期中期計画、令和６年度年度計画
●業務方法書
●障害者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るための方針障害者就労施設等からの物品等の調達実績
●業務実績等報告書
●財務諸表等（財務諸表、附属明細書、決算報告書）　など

監事監査報告書

令和７年６月５日

地方独立行政法人 岡山市立総合医療センター
理事長　松 本　　健 五　　様

地方独立行政法人岡山市立総合医療センター

監　事　大倉宏治

監　事　吉沢　徹

私たちは、地方独立行政法人法第１３条第４項及び第３４条第２項に基づき、地方独立行政法人岡山市立総合医療センターの令和６年度（令和６年４月１日から令和７年３月３１日まで）の業務及び会計について監査を実施しました。
その結果につき、以下のとおり報告いたします。

１　監査の方法の概要

地方独立行政法人岡山市立総合医療センター監事監査規程に基づき、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等から業務運営の報告を受け、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。

会計監査については、関係帳簿書類の確認及び関係者への事情聴取等を行い、財務諸表、事業報告書及び決算報告書について検討を行いました。

２　監査の結果

(1) 業務の執行は、法令及び中期計画等に沿って適正に行われているものと認めます。
(2) 貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書及び附属明細書は、当法人の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況を適正に示しているものと認めます。
(3) 損失の処分に関する書類は、法令に適合しているものと認めます。
(4) 事業報告書は、法令等に従い、業務の実施状況を正しく示しているものと認めます。
(5) 決算報告書は、予算の区分に従い決算の状況を正しく示しているものと認めます。
(6) 理事長を含む理事の業務遂行に関しては、不正の行為又は法令等に違反する重大な事実は認められませんでした。

以　上